

令和7年第10回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月16日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年12月18日	午前10時00分
	散 会	令和7年12月18日	午後3時46分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	島 袋 恵	出	9	真 部 卓 也	出
2	松 本 一 也	〃	10	伊 良 波 勤	〃
3	松 田 大 輔	〃	11	具 志 堅 正 英	〃
5	山 川 竜	〃	12	仲 宗 根 須 磨 子	〃
6	小 橋 川 健	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	長 濱 功	〃	14	座 間 味 栄 純	〃
8	仲 程 清	〃	15	具 志 堅 勉	〃

※ 会議録署名議員

11	具 志 堅 正 英		12	仲 宗 根 須 磨 子	
----	-----------	--	----	-------------	--

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 す え 子	住 民 生 活 統 括 監	仲 宗 根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡 久 地 政 克
健 康 づ くり 推 進 課 長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	松 田 武
企 画 商 工 観 光 課 長	喜 納 政 国	建 設 課 長	渡 久 地 要
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	大 城 睦	教 育 委 員 会 事 務 局 長	安 里 孝 夫

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

議 事 日 程

12月18日（木）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 8番 仲 程 清 議員 2. 12番 仲宗根 須磨子 議員 3. 11番 具志堅 正 英 議員 4. 1番 島 袋 恵 議員

○ 議長 具志堅 勉 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。8番 仲程 清議員の発言を許可します。8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清

1. 物価高騰に伴う本町の対応は
2. 本町の上下水道管の布設状況などの実態について
3. 施政方針から
4. 本部町の開発事業に関する指導要綱について

皆さん、おはようございます。トップバッター、仲程 清、議長の許可が出ましたので一般質問をさせていただきたいと思っております。まず質問の前に、所感を述べさせていただきたい。令和7年も残すところあと10日とちょっととなりました。今年はいろいろと節目の年でありました。昭和100年、戦後80年、それと海洋博開催から50年の記念する年でありました。博覧会当時を知らない世代が多くなり、当時の話題も消えつつあります。国際海洋博覧会は、沖縄の祖国復帰を記念し、世界36か国が参加し、当時としては史上最大規模の国際海洋博覧会で行われました。これが本町で開催され、現在の観光立県、観光立町の基盤を築いた。その歴史と意義を再確認し、風化させることなく後世に語り継いでいきたいものでございます。一つ残念なのは、当時から現在まで50年余にわたり多くの人に感動と笑顔を届けた、あのミナミバンドウイルカのオキちゃんが今年12月2日、天国へ旅立ったことです。今年5月に沖縄観光の功労者として、沖縄県観光特別賞、本町からは沖縄美らまち観光アンバサダーに任命され、特別住民票を交付されるなど、これからのさらなる活躍が期待されておりました。悲報を受けた知事も、長年の功績に感謝し安らかな眠りを深く祈念しているというコメントを公表しているところでございます。それでは一般質問に入らせていただきます。

質問事項1．物価高騰に伴う本町の対応は。昨今の異常な物価高騰に伴い、住民生活が困窮している。国も物価高騰対策を喫緊の課題として取り上げ、その対策に取り組んでいると言われていいる。町長が基本方針で示された「物価高騰対策町民生活支援事業」の強化について、現在どのように行われているか。また、今後の対応についてもお聞きをしたい。

質問事項2．本町の上下水道管の布設状況などの実態についてお伺いします。先月（11月24日）大宜味村塩屋の県道9号線地下を通る県管理導水管で大規模な導水が発生し、県内7つの市町19万戸が断水した。本町の上下水道管の布設状況等の実態について伺う。①布設年、総距離、法定耐用年数超過距離。②年間補修の頻度。③海底送水管の布設状況。

質問事項3．施政方針から。都市計画で、本部町都市計画マスタープラン及び一部地域への用途地域の指定を令和8年度までに完了する予定としているが、一部地域とはどの地域をイメージしているのか伺いたい。

質問事項4．本部町の開発事業等に関する指導要綱について。①その設置目的は何か。②法的

拘束力はあるのかについてお伺いをしたいと思います。二次質問は、自席に戻って行きます。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。先ほど、仲程 清議員から所感があるありました。私のほうからも、答弁する前に一言だけお話しさせていただければと思っております。議員がおっしゃるとおり、我が町につきましては50年前に国際博覧会の会場となりました。そして我が先人の先輩たちの皆さんが、海洋博覧会を誘致いたしまして、この50年間の発展の原動力をつくり上げてきて、そしてその中で現在は沖縄県、そしてある意味では世界に誇る観光立町として成長してきたんだろうと、このように考える次第でございます。まさしく今、50年を迎えて、そしてあと戦後80年といったようなこの歴史の節目の中で、我々は新しい未来を見つめながら、新しい気持ちの中で町の発展の原動力、町の成長、発展に尽力していかなければいけないものだと、このように考える次第であります。まさに歴史の大転換のこの時期に差しかかっているのだろうと思っております。そういう意味では、本日上本部学園の3年生の皆さんが議会の傍聴にもお見えになっております。今後、あと先々50年、100年に向けて、また上本部学園の今日の皆さん方、この議場で議論の内容を聞いて、そして自らの成長、発展に、あるいはまたこれからの町の発展の原動力を中学生の皆さんがつくり上げる気持ちでもって、今日の議会傍聴をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは一般質問にお答えいたします。仲程 清議員より、4項目にわたっての質問がございました。順次お答えをいたします。

質問事項1. 物価高騰に伴う本町の対応についてをお答えいたします。本町では、物価高騰により影響を受けた町民及び地域産業の支援というものを目的に、重点支援地方交付金をしっかりと今活用して、そして物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を目下支援をしているところであります。事業といたしましては、低所得者支援等給付金事業、次に物価高騰対策町民生活支援事業、そして地力強化事業、そして水産業燃料費支援事業、さらに本部町内保育施設給食費保護者支援事業など、実に9事業にわたって事業を構築して目下対応しているところでございます。今後の対応につきましては、重点支援地方交付金などをしっかりと活用しながら、町民の皆様方の生活が安心して暮らせるよう物価高騰対策支援のさらなる拡充、強化をしてみたいと、このように考えている次第でございます。

質問項目2項目めの本町の上下水道管の布設状況などの実態はどうなっているかということについてお答えします。1点目の布設年度、総距離、法定耐用年数超過距離についてお答えいたします。上下水道の布設年度につきましては、その多くが昭和50年頃から布設されております。総距離につきましては、235.98キロメートル、そして法定耐用年数超過距離につきましては113.1キロメートルと実に47%が超過しているというような実情になっております。下水道管の布設年数につきましては、昭和48年から布設されております。総距離につきましては75.07キロメートル、法定耐用年数超過距離につきましては6.24キロメートルとなっております。

2点目の年間補修頻度についてお答えいたします。上下水道管の補修頻度につきましては、令

和4年度60件、令和5年度につきましては39件、令和6年度は48件となっております。下水道管の補修頻度につきましては、令和4年度は4件、令和5年度につきましても4件、令和6年度は4件となっております。

3点目の海底送水管の布設状況についてお答えいたします。本町におきましては、昭和55年度に布設された瀬底島～水納島間の海底送水管があります。距離にいたしまして4.3キロメートル、口径は75ミリとなっております。さらに昭和57年には健堅～瀬底島間の海底送水管が布設されております。距離にして725メートル、口径は150ミリとなっております。以上の2本の海底送水管が布設されている状況となっております。

質問事項3項目めの施政方針からの用途地域指定の一部地域はどの地域をイメージしているのかという質問についてお答えいたします。用途地域指定業務につきましては、現在本部町の中心市街地である大浜、谷茶、渡久地、東地区及び伝統的集落景観を形成している備瀬地区におきまして、用途地域指定に目下取り組んでいるところでございます。

質問項目4項目めの本部町の開発事業等に関する指導要綱についてをお答えいたします。1点目の要綱の設置目的でありますけれども、開発事業などを行う事業者に対しまして、町土の無秩序な開発事業などの防止をすることを基本としての指導を行い、もって健全なまちづくりを進めることを目的として設置をされております。また、地域住民などへの事前協議を行い、開発事業におきまして合意形成を図ることなど、健全で良好な地域環境の確保をするということで、目的として対応しているところでございます。

2点目の法的な拘束力があるのかどうかというご質問ですけれども、本要項は町として開発事業に関する指導・協議のルールを、そのルールの基準を示したいいわゆる行政指導のための要綱という位置づけでございます。要綱事態が開発事業を行う者に対しましての直接的な、いわゆる法的な拘束力を持つものではありません。以上でございます。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 ありがとうございます。町長の答弁を聞いて、物価高対策については、強力に取り組んでいるというのがよく分かりました。9事業を実施しているということですが、その詳細について分かれば、主だったものだけでも説明いただけますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 総務課長。

○ 総務課長 宮城 健 仲程 清議員に説明いたします。

町長から答弁ありました9つの事業というものがあります。まずは低所得者支援特別給付金事業、住民税の所得税、所得に関する3万円の給付、それから子供加算等々のものが入っているのがございます。もう一つが保育園の食材費に関する負担軽減の費用、それとこの保育所ですね、給食費保護者の支援というものがあります。農林水産関係として、本部産シークワサーの生産拡大事業、それから物価高騰対策町民生活支援事業、それと地力強化事業。これはたい肥の配布になっております。あと子牛生産助成事業、モズク養殖支援事業、あと水産業の燃料費支援事業という9つの事業を今展開しているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 せんだって国会で、8兆円余の予算を物価高騰対策に充てると今正式に決定していますけれども、その中で子供に対する2万円の給付というものがありました。そういったものについても、今もろもろ聞きましたけれども、町民に一日でも早く届くよう迅速な対応を求めたいと思っております。それでは物価高騰につきましては、以上でございます。

次に2点目の本町の上下水道管の布設状況の実態についてでございますけれども、先月の11月24日の大宜味村での導水管の破裂による大規模断水の事態を受けて、インフラの整備の更新、耐震化が喫緊の課題であるということが改めて認識をさせられたわけでございます。このようなことから国、県、本部町の上水道の実態について調べてみました。国や本部町の実態については、昨日ほかの議員からの質問があり、当局の回答からもうかがい知ることができたので、県の内容については少しだけ申し上げますと、布設総距離が約2,041.1キロメートルのうち、県企業局の管路が約700キロメートル。耐用年数超過は262キロメートル、県管理の3分の1、約30%だという言い方をされております。町の昨日のたしか議員の説明に対しては、235.96メートルのうち耐用年数を超過しているのが113.1キロメートルという回答があったような気がしております。47.9%が法定耐用年数を過ぎていると。これは県の耐用年数よりも比率が大きい。県は約30%と言っておりますけれども、それよりも老朽化が進んでいるということになりはしないかと思っております。県と市町村などが事業運営する主要水道管、管路のうち2021年度末で約7割が必要な耐震性を満たしていないと。導水管に使っている鋼管の法定耐用年数は40年だと言われておりますが、企業局は他府県の事例や日本水道協会の維持管理の指針などを参考にして局内で検討し、更新基準として55年と設定しているそうです。2020年度末の時点712.3キロメートルのうち、法定年数の40年を超えたのが36.8%、局内で設定している更新基準55年についても29.4%が超過しているということのようでございます。これは厚生労働省の調査で分かったと。更新内容が遅れている背景には、いわゆる沖縄振興、公共投資交付金、いわゆるハード交付金の減額によるものだ。ご存じのように、毎年ハード事業部分が削られてきている。県の企業局の要求額に対して、30%程度の査定しか受けていないということで、大変厳しい状況だと思っております。

それでは本町の実態について伺います。昨日の質問とかぶらない内容で、少しお聞かせいただきたいと思っております。それでは本町の上下水道の布設年はいつなのか。本町への供給水源はどこから来ているか。この2点について回答をいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

1点目の上下水道の布設年につきましては、先ほど町長の答弁でありましたように上水道にしましては、今使われている管につきましては、そのほとんどが昭和50年頃から整備されております。下水道管につきましては、海洋博覧記念公園に間に合わせて整備が進められておりますので、昭和48年から布設管の工事が始まっているという状況でございます。

水源はどちらから水が来ているかということだと思いますが、供給する給水量の約15%を企業

局から購入をしている状況でございます。残りは自主水源でもって賄っております。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 85%が自己水源であるということが分かりました。それでは自己水源だけで、いわゆる先日のような導水管の破裂とかがあった場合に、本町の自己水源だけで何日間町民に供給できるのか。そこらが分かりましたらご回答いただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 先日のような企業局での事故が起きた場合、通常約15%ほど供給をしていただいているのですが、それがストップした場合という形で、何日程度自己水源で賄えるかというご質問ですが、それにつきましては背景で様々な状況が変わってきますが、一つ試算するものとして、当課で考えていますのは、私たち水源が渇水期にない場合、通常時、水が平常の水が取れる場合を想定してお答えさせていただきます。その場合ですと、通常の水量を自己水源で賄える場合は、基本的に町民の皆様に行き渡る給水量はずっと賄えるという考えでございます。ただ、しかしピーク時がございます。8月の年間通してのピーク時がございますが、その頃には水源供給量よりも日当たりなのですが220立米超過する見込みとなっております。そうなった場合に関しましては、全体量から行きますと220トン皆さんの節水等呼びかけをしながら、断水には至らずに給水を確保できるのではないかと考えて、今試算をしております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 ありがとうございます。本部町は、断水はなかろうということの理解でよろしいでしょうか。それでは瀬底島～水納島、何かありますか。先ほどの断水はなしという理解でよろしいですか。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 先ほど説明した内容の条件であれば、断水はしないで継続して供給できると考えております。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 ありがとうございます。それでは瀬底島～水納島への海底送水管の布設について伺いをいたします。瀬底側へは海中への送水管については、海中埋設、海中に埋めているということ聞いております。水納島へは裸管というのですか、何も埋めないでそのまま送水しているということのようです。それがもし破裂、あるいは将来更新作業が出てくると思うのですけれども、これも1年や2年でできるものなのか、少し気がかりになるのですが。長期にわたり送水できなかった場合、暫定的にいわゆる応急処置についてはどのような対処が考えられるか。これは県との調整も必要になってくると思うのですけれども、そこについてお答えできる範囲で回答いただければと思います。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 海底送水管に万が一のことが起きた場合に、どういう形で供給で

きるかという話であります、まず水納島につきましては完全な離島となっております。架橋によりつながっているわけではなく離島となっておりますので、その場合につきましては第1に考えておりますのが、県企業局が災害時において海水淡水化施設を3基保持してございまして、それを貸出しできるというような体制がございまして、その体制の中で、万が一の場合はお貸しくださいという形で事前にお話は今している状況で、各離島ともその話はしていると思っております。瀬底島に関しましても同じようなことが言えまして、海水淡水化も一つの候補で考えられます。それともう一つ、これは沖縄県と十分協議しないといけない項目になっていきますが、これはまだ私どもも協議はしておりませんが、方法として考えられるのは他府県で見られる事例を申し上げますと、架橋に一時的に仮設管を通して、本格復旧が終わるまでに仮設管を通して給水をするというような体制になろうかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 瀬底の場合は橋を利用して、その上から設置をします。これはたしか私は以前シンガポール、マレーシアにいたことがありまして、ちょうどマレーシアというのは、こちらに例えると健堅～瀬底島はシンガポールというふうに考えていただければ、橋でつながっている。距離的にはわずかでございましてけれども、対岸の相手が見えるくらいの距離でございまして。それぞれが入り口でパスポートを出して行き来しているんですね、それを今思い出しました。それも橋の上からの設置であったような気がいたします。よく分かりました。

海底送水管の場合、水納島のものは裸管、先ほど補修件数、頻度につきましてもお聞きしましたけれども、海底送水管における補修の実績というんですか、特に水納島のものはあるのかと思ったりしているのですが、それが分かればお答えいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 海底送水管の補修の内容を説明いたします。

健堅～瀬底島間に関しましては、今まで一度も補修をしたことはございませぬ。今、漏水の兆候もまだ見られておりませぬ。水納島～瀬底島海底送水管に関しましては、令和6年度に1回、令和5年度に1回修繕を行いまして、本年度も1回行いました。合わせて3回行ってございまして、いずれも修繕の箇所は同じ場所でございます、瀬底島ビーチから沖合、水納向けにリーフエッジ付近で行ってございまして、先ほど議員は裸管という形でおっしゃってございまして、瀬底島～健堅間は海底送水管を海底1メートルの砂地に埋め込んでございまして、水納島～瀬底島間に関しましては、管に七重の被覆をしている、強化をしたものを海中の上に這わせているという形になってございまして、リーフエッジのこの部分がサンドブラスト状態とか波の状況で、この部分だけ弱っている状況にありますので、今後もこの場所から漏水があるのではないかとこの形で捉えてございまして、今対策を専門家を交えながら練っている最中でございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 たしか水納島～瀬底島間はかなり深いんですね、100メートル前後の水深がありますので、そこは大丈夫かと思ったのですが、いわゆるリーフ部分で、台風とかで揺られ

て破損したりということだと思っておりますが、これからも事故が起きないように対策をまた取っていただきたいと思っております。

それでは瀬底島～水納島における海底送水管の1日の送水量というんですか、送水能力はどの程度ですか。また瀬底島と水納島の1日の水の使用量、いわゆる需要と供給のバランスが取れているかどうかです。そこが気になるのですが、送水量がどのくらいあるのか等についてお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休憩（午前10時37分）

再開します。 再開（午前10時38分）

上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 瀬底島への給水量に関してですが、瀬底島へ送った水がそのまま瀬底島を經由して水納島へ行きます。私どもの集計は、瀬底島に送る給水量と水納島を足したもので統計がされておりますので、少し砕いて説明しますと一日平均水量に関しましては、現在年間を通しての一日平均水量ですが瀬底島に780立米を送水しております。次は年間の最大に送るピーク時であります、1,200立米を送水しております。その最大のうち60立米が水納島に送水している量となっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 これは従来の使用量とかなり増えているような気がするのです。それについてはいかがでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 一日平均量で説明させていただきます。

10年前、平成28年度と比べますと、平成28年度の水納島を含む瀬底島への給水量は、日平均水量337トンでございました。現在、780トンとなっております、443立米増えております。うち生活用水、一般用水は横ばいであるものに対して、営業用水は10年前、平成28年に比べて約8倍に増えております。町内全体で瀬底島のほうへの給水を見ますと、平成28年、10年前は町内で使用料の多い順を字別で並べてみますと、瀬底区、水納区は使用料を多く使う順序、高い順からいいまして7番目に位置しておりました。現在、令和6年ではありますが、トータルで上位2番目まで上がってきている形になっておりまして、伸び率としましては一番大きいものとなっております。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 その増えた要因は何が考えられますか。

○ 議長 具志堅 勉 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 増えた要因といいますのは、今申し上げております水量から見る分析ではあるのですが、一般家庭用が増えたというよりも営業用の施設が増えたと。特に大型の民間リゾートホテルも開業いたしましたし、それに付随して小規模の営業施設、宿泊所も増えてきたというのが実情かと理解しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 最近、瀬底島ではいわゆる宿泊施設がかなり多くなっています。その中でもプール付きのホテルというんですか、それがかなり増えました。それも大きな要因の一つではないかと私は見ております。私は話が長いので、時間をちょっと、省略していきたいのですが。瀬底島への送水につきましては、先ほど説明がありましたように海底送水管から島の平地に設置されたポンプに送られ、そこからさらに島の高台にある、いわゆる浄水場に送られる。これは2,000トンと聞いておりますけれども、ポンプアップされてそこに送られると。そこから島内及び水納島へ海底で送水されているということで、今後そういったプールとか、そういった施設が増えれば水の問題は大変深刻な状態になると思っています。そこでしっかり今後調査をして、建築許可を出している県の北部土木事務所等々とも瀬底の水事情について状況を共有しておく必要があると私は思っております。以上で2については終わりたいと思います。

それでは質問事項3. 施政方針からについて質問させていただきたいと思っております。町長からも先ほどありましたけれども、まず私が気になるのは、都市計画を本町は昭和48年に決定をしているわけです。それから時系列的に追ってみますと、昭和48年に都市計画が決定された。そして、これは恐らく国営公園を造るために都市計画が決定されたのだらうと。それからしますと昭和50年に海洋博が開催され、国営公園ができると閣議決定は海洋博前に決まっているんです。昭和50年に、海洋博の開催5日前ですけれども、そこで閣議決定されているということで、公園ありきでいわゆる都市計画がつくられたんだらうと。そういうことからして、本来計画を設定しなくてもよかったものの公園ができて設置したというのが本当かなと、私は思っております。沖縄県は7つの都市公園区域が指定されている。本部、名護、中部広域、那覇広域、そして南城市、宮古、石垣市、それと北部では本部町と名護市だけが指定されていると。ほかの市町村については、全く指定されていない。その中でも本町だけが都市計画地域ではあるものの、用途地域については大部分が指定されていない。海洋博を除くということになるんでしょうけれども、それはいろいろあったと思うのですが、なぜその用途指定がされていないのか、それについてお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

なぜ都市計画決定を受けているのに、用途地域の指定がされていなかったかというご質問になりますけれども、この質問に関しましては正確にご説明できる資料等も私たち残っておりません。これまで都市計画決定を受けて約52年の間、用途地域に関しましては住居、商業、工業等をどこに町の中で建築できるかという区分がされてしまうということもありまして、本部町が都市計画決定を受けたときに、恐らく既に用途地域の指定をするのにちょっと難しい地域だったと思うんです。住居と商業施設が隣接していたり、あと臨港地区として港も隣接していて難しいところもあって、着手が遅れていたのではないかと私たちは考えております。そういうことなんですけれども、私たち建設課としましては、このままでは都市計画のほうに土地利用の調整が、も

う遅い段階ではないかということもありまして、先日議会において予算措置していただいて、都市計画区域内の用途地域指定の業務を進めているというところになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 線引きをされないほうが柔軟な対応が、土地利用ができるということからそういったことになったのかなど。それも先ほど質問しましたけれども、都市計画を決定してからいわゆる総合計画、そして基本計画ですか、それが設定されたのが11年後なんです。いわゆる決定してから11年のブランクがある。そういったこともあって、その計画が少し遅れたのかなという感じも私は思っております。町長、先ほど内容を、令和8年度には用途指定をしたいということで今予定をしているということでございますけれども、それにつきましてはそのマスタープランの中で、もう既に、平成23年に制定されたマスタープランの中では既に5つの地区に地域区分を行っている。渡久地、東、谷茶、大浜の市街地については、用途指定の検討方針を掲げている。一番気になるのは、令和8年度末までにこれを完了したいとしているわけですが、一番市町村のマスタープランについては、市町村が主体的に独立性を発揮して住民参加の下に作成するものと。その作成に当たっては、必ず住民の意見を反映させるために必要な措置を講じることというのがあったと思っております。そこで一番気になるのが、地元住民との合意形成はできているのかということをお聞きしたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、仲程議員からご指摘のありました現在の都市計画マスタープラン内で、5地区に関しまして行うというのは平成23年度の段階のマスタープランではなくて、今年度一部改訂をした上で明記した事項になりますので、5地区の用途地域の指定に関しましては、今年度書き加えたところになっております。合意形成の関係に関しましては、まだ需要動向調査とか将来の人口動向等の基礎調査を行った段階で明確にどの地域、どの用途に指定しようかというのはまだ決まっていない段階なので、その段階で住民説明等を行える段階ではなかったもので、現在のところはまだ住民説明等は行ってはいないんですけれども、今後本町において、庁内において用途地域の指定に関しての検討会議をした上で、まず本町の都市計画審議会に諮った上で住民説明会、もしくはパブリックコメントを行った上で、さらに県の都市計画審議会のほうに上げていくという段取りになっておりますので、住民に対しての意見聴取、合意形成というのは今後やっていくことになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 そういう意味でも、地元の合意形成というのは非常に大事になるわけですし、しっかりと住民説明をして納得いくような形でのスタートにしてほしいと思っております。そこで1つだけ気になるのは、もし指定されたとした場合に、指定された後の建物等が対象という理解でよろしいですか。今ある住宅を整理してということではなくて、新たに発生する事案について対象になるという理解でよろしいですね。お答えください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今、議員の指摘がある件に関しましては、恐らく既存不適格の建築物に対してのことだと思わすけれども、この既存不適格という建築物に関しましては、現状では特に問題ないといったらおかしいんですけれども、それをすぐに建て替えなさいとか、すぐ廃止しなさい、用途を変えてくださいというわけではなくて、この用途地域の指定がされた後に建築される建築物、建物等に対しての規制になってきますので、既存不適格という名称にはなりませんけれども、すぐに対応してくださいというわけではございません。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 たくさんあるんですけれども、時間が迫っておりますのでさっさと行きたいと思わす。

用途地域の指定は、将来的には開発が進む地域や生活環境の保全が求められる地域では導入の必要性は高いと言われております。本町では、私も住んでいる瀬底島が該当するのではないかと私は思っております。瀬底島では、ご存じのように透明度の高い美しい自然ビーチ、豊かな自然景観に恵まれた観光スポットが多い地域でございます。このような環境の島に魅せられて移住者も増え、今では人口も1,000名を超える。島の伝統文化行事への移住者の積極的な参加など、活気あふれる島になっております。しかし近年、県内外からのいわゆる投機目的と思われる土地取得による地価高騰、宿泊施設等の建設が増え、先ほど説明を受けました懸念される水の問題、オーバーツーリズムの問題が深刻になってくるのは必至であると思わす。瀬底島は、町内では有数な観光地域であり、農業も盛んな地域でございます。そういう住宅地域、農業地域、観光地域等々の区分を明確にし、地域住民とのしっかりとした合意形成を図りながら、どうか町長、その用途指定による計画的な、子々孫々につながる持続可能な地域づくりを今後検討してみる必要はありませぬか。町長の見解を伺わす。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるとおり、地域の中で様々な課題が発生しております。先ほどからありますように水の問題につきましては、特に水納島、瀬底島についてはパイプのほうに限度がある。そして物理的にその対応が困難な状況にあるということで、これ以上大型ホテルといったような大きな開発については、水の側面から考えたときにもかなり難しい部分があるというように強く認識しております。その件につきましては、開発業者が来るたびに、水のことについてはその制限についての議論をしっかりやっているところでございます。あと生活環境との調和につきましても、議員おっしゃるとおり地域環境の保全をしながら、どのような形でそのバランスを図っていくのかということが極めて大切なことだと思わす。今後、瀬底島の中心だけではなくて、町全体ですけれども開発とそれから自然環境の保全といったようなことのバランスの取れたような形、そしてオーバーツーリズムにならないような新しい秩序なども模索しながら対応していかなければならないものだと、このように考えております。これからの町の発展については、移住促進も必要ですけれども、やはり経済と生活のバランスというものがとても重

要になりますので、その辺を注視しながら地域開発を進めていきたいと、このように考える次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 時間も少なくなってきました。

それでは今、そういったものに対する指導要綱、開発等に関する指導要綱というのがありますけれども、それをまとめてお聞かせいただきたい。1つ目に、要綱に基づき協議申請しているのは1年に何件ぐらいあるのか。2、指導要綱はどのように外部へ周知させているか。3、要綱第2条7項の解釈ですけれども、日常的に居住者が生活しない、いわゆる共同住宅や分譲住宅の中でウイークリーマンション、マンスリーマンションというのがありますけれども、それは対象になるのか。4点目に、指導要綱に抵触すると思われる事案はたくさんあると思われる。現状の拘束力のない要綱では対処できない。それについて当局の見解をお伺いしたい。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩 (午前11時00分)

再開します。 再 開 (午前11時02分)

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 まず、年間の申請件数に関してですけれども、おおむね毎年10件程度、町に開発指導要綱に基づいた申請が上がってきております。指導要綱2条7項の件なんですけれども、こちらはホテルやリゾート、マンション等に供するということで、ホテルの営業等に係る条項になっていますけれども、こちらは基本的に3室以上という規定の下、建築される建築物等が対象になっている条項になっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 8番 仲程 清議員。

○ 8番 仲程 清 残り43秒ということになりましたけれども、最後に町長の総括的な見解をお伺いしたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 先ほど来、開発、発展、地域づくりにつきましては、地域住民の生活をどう確保するのか、住んでいる地域住民の幸せのための開発であらねばならないと思っております。そのようなことで、経済の発展というものはとても重要なわけですけれども、それが先行して住んでいる地域住民に不愉快な思いをさせてはいけないうらうと思っております。そのための指導要綱でもあります。現在のところ、しっかりとこの指導要綱に基づいて業者と議論を進めながらやっておりますし、我々の考え方、要綱に法的な根拠はないですけれども、それに従わないといったような、そういう反論をした中での開発というのは過去に見られておりませんので、これからは指導要綱をしっかりと指導方針を打ち立てながら、地域づくりに邁進していきたいと、このように考える次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 これで8番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休 憩 (午前11時05分)

再開します。 再 開 (午前11時13分)

引き続き一般質問を行います。

12番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子

1. 道路整備について

2. カーブミラーの設置について

3. 八重岳の桜並木について

議長の許可を得ましたので、仲宗根須磨子一般質問を始めます。

まず質問事項1. 道路整備について。質問の要旨、浜元行政区から農道喜志原線整備に関する要請、また浜元地区から野原方面へ抜ける主要道路の拡張整備等の要請が提出されていますが、その後の経過と町当局の考えをお伺いします。

質問事項2. カーブミラーの設置について。浜元区と浦崎区の境界にある交差点から、マリソピアザホテルに向かう途中のカーブに、カーブミラー及びポールコーン等の設置要請書も提出されています。経過をお伺いします。

質問事項3. 八重岳の桜並木について。質問の要旨、頂上付近の桜並木の枝が大小合わせて10本ほど折れていた。自然に折れたものではなく、車でこすった形跡がある。開花を目前にととても残念なことである。花見客や観光客に対しても、注意喚起の看板等の設置が必要ではないか。以上です。二次質問は自席に戻ってから行います。よろしくお願ひします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員から、質問事項3項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

まず、1項目めの道路整備についてをお答えいたします。本部町葬斎場の裏手に位置します喜志原、そして浜元地区から野原方面へ抜ける町道浜3号線につきましては、道路状況をしっかりと確認しております。道路陥没や舗装の剥れ等が見られることから、車両交通に支障がないよう今後修繕を行う予定となっております。道路の拡張整備につきましては、排水機能確保のための高低差の解消、そして用地購入なども伴うことから予算規模も膨大となることが想定されております。そのことで補助事業の活用が可能か、補助事業を活用してできないだろうかというようなことで検討をしているところでございます。

次に2項目めのカーブミラーの設置についてお答えいたします。カーブミラーの設置につきましては、毎年他の行政区からもその設置の要請があることから、町といたしましては優先順位をつけながら、その対応をしているところでございます。今回、要請のあった場所につきましては、今年度中にはカーブミラーを設置することとなっているところでございます。またポールコーンの設置につきましては、交通の妨げにならないかなど慎重な検討を行い、カーブミラーの効果を含めて総合的に判断をしながら対応をしていきたいと、このように考えているところでございます。

次に、3項目めの道路にかかる桜並木の枝に対する注意喚起の看板等の設置についてお答えい

たします。桜並木の桜の枝への注意喚起看板につきましては、毎年桜まつりが始まる1週間前から、花見期間中に車の通行が多いことから、その期間中に注意喚起看板の設置を現在やっているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 まずはカーブミラーの設置は検討しているということで、今年度中に、一日も早い設置を要望いたします。あの付近の道路、浜元から浦崎の境のあの信号機のほうも、死亡事故があって後に信号機が設置されました。カーブミラーも早く設置することによって、こういう事故も防げることにつながると思いますので、順調に進むようお願いいたします。

次は道路整備についてお伺いします。きしばる農道線、それから町道浜3号線について、確かに今住民はこの道路のコンディションが悪い状態の中、すごく運転にも支障を来しており、また観光客は路肩のほうに脱輪したこともございまして、この喜志原線の道路の整備は早めにやっていただきたいと思います。町道浜3号線については、道路拡張とか、本当に時間のかかることだと思いますが、浜元から野原へ抜けるこの道路は登校する児童もいるし生活道路にもなるし、そして災害時の避難路にもなり得る道路であります。ですからその道路の整備、膨大な予算がかかるとは言いますが、町の単費だけでは難しいと思いますので、町長がおっしゃるとおり別のメニュー、補助事業の活用を探していただきたいと思います。内閣府は来年11月に防災庁というものを設置すると発表しています。各自治体への支援金も充足していくとのことですので、防災の観点からこの制度をうまく利用できないか、検討してみることも一つの方法ではないかと思います。地域住民の長年の願いでありますので、その道路の整備は予算が取れるように、いろんなメニューを探して駆使して、この道路拡張工事に充てていただきたいと思います。それと並行しまして、その町道浜3号線のすぐ近くに、昔からの里道もあるんです。その里道の整備も区民は要請しております。もしこの町道浜3号線のほうが倒木とかがあって通れなくなったときに、里道がまた有効に活用できるということです。今、里道の状態は、昔は人も通れて車も通れたというんですけれども、今は車も通れる状況ではありませんので、そこの整備も併せてやっていただけたら地域住民の願いが叶うと思いますので、予算が厳しい中難しいとは思いますが、あらゆるメニューを駆使してやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは八重岳の桜並木について質問していきます。頂上付近の並木が折れていた、枝が折れていたということで、私はこれは一般客が間違えて車にこすれてやったのかと思っておりましたが、何か工事車両ということを知って、角度がちょっと違うなと思います。花見客や観光客に対して一週間前から、まつりの一週間前から看板設置は行っているということですが、頂上付近のあの桜並木のほうは花見の時期でもなく、新緑まつりの時期でもないのに枝が折れていたということで、そうでなければ花見客や観光客ではなく、工事車両に対しても注意喚起をする必要があるのではないかと思います。この八重岳の桜並木を以前に道路拡張をしようとしたときに、県に止められたいきさつがあるんです。理由は、本部町のものだけではなく県の財産でもあるので、ここまで育った桜を伐採してまで道路を拡張すべきではないと。観光資源としての桜を大事

にするべきという理由で、計画が断念したいきさつがあります。その県の天然記念物である自然保護区にも指定されている頂上一帯の桜を、今回伐採許可を申請したということを知り、ちょっと驚いております。県が以前に桜を観光資源として大事に守ってくれと言われた件に対して、この伐採の許可を出した理由をお伺いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 仲宗根議員のご質問に対してご説明いたします。

今回、天然記念物等の現状変更届申請ということで、県の教育庁のほうに申請をいたしております。これは伐採とかということもあるかもしれませんが、基本的には公衆用道路の維持管理という範囲の中で、これは県のほうともお話しさせていただいて、必要な部分ですよということで、道路法の規定にも抵触すると、道路構造令を守らないといけないという立場もありますので、今回道路に飛び出ている部分、私たちは道路に伸長している部分と言っている、伸びてきている部分と言っていますけれども、その部分の枝の剪定ということで出しております。それは県の教育庁の文化財課のほうもご理解いただいているものと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 かつて県から道路拡張を止められたときに、本部町はどうしても観光客や多くの人に八重岳の桜を見に来てほしいという思いから、桜の森公園へ通ずる大嘉陽のあの路線を造ったんですね、大型バスも入れるように。そこまでして守った桜を、なぜ今回枝打ちするのかというのが不思議でならないので、もう少し詳しくそのところをお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、議員がおっしゃっている部分として、まず説明といたしまして今回私たちが行おうとしているのは拡張ではなくて、道路維持の観点から、道路の中に飛び出ている枝を切るという考えです。そばに植えられている桜を全部切るという話ではございません。また、私たちとしては道路管理者として道路の交通、通行の支障にならないように維持管理しなければならないという道路管理者としての責任もございますので、その観点から道路に飛び出ている部分を剪定するという考えで行っていきたいと考えているところです。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 確かに道路に飛び出した枝、老木や倒木は交通の支障になるので、それは速やかに撤去したり、あるいは剪定しなければいけないのは承知しております。しかし八重岳山頂のほうは、工事のためにということなんですけれども、この工事のためになぜ大型バスとかも、ふもとのほうは大型バスとかも枝にかかるから通さない、それで大嘉陽線も造ったという、そういう思い入れがあるのに、頂上の部分だけどうしてこういうふうに許可を得るのか、理由をもう一度お願いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 頂上の部分だけ許可を得るというものは、頂上の部分だけが天然記

念物として指定されておりますので、その部分は県の教育庁の許可を得て作業を実施したいと考えております。下の部分は天然記念物に指定はされていませんので、本来ならば町がこれまで維持管理の作業として実際切っているところもあります。電線とかの管理者にもお願いして、切っていただいたこともありますので、今まで全て切っていないわけではないとご理解いただきたいと思っております。大嘉陽八重岳線を造って、桜を保全しているのに切るのかという考え方も述べられておりますけれども、本来ならば私たち今まで切らないといけないものをお願いベースで通行を大型車は大嘉陽八重岳線を通ってくださいということをしていたということで、本来ならば切らないといけないところだったという私たちの維持管理の考え方がありますので、それをどうかご理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 町当局は、桜保全のために年間約500万円ほどの費用をかけていると聞いておりますが、これだけの費用をかけて大事に管理している桜です。その桜の枝を切るといのは、やはり町民としても納得がいかない人も多いと思っております。道交法で引っかかるというのなら、県の天然記念物であり自然保護区に指定されている、現状を変更してまでやる必要があるのかどうかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

天然記念物ではあるんですけども、恐らく自然保護区には入っていなかったと思っております。入っていますか、入っているというところですか。すみません。それで現状を変更してまでということなんですけれども、桜自体が自然に生えているものではなく、町で植栽したものという位置づけになっていますので、道路台帳にも記載されております。なので本来所有者が町、道路管理者も町ということになっておりますので、管理を行わないといけないという立場でございます。さらに年間今500万円とおっしゃいましたけれども、もうちょっとあると思うのですが、その管理にもお金をかけているんですけども、逆に切らないで伸ばしたまま大型車等が通行して枝を折った場合、そのまま放置されるほうが桜に対してダメージが大きいという考え方もございますので、私たちはここで必要な部分管理をして、桜の保全に向けて取り組んでいきたいという考えでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 桜の木に対するダメージはどうなんですか。昔から桜折るばか、梅折らぬばかということわざもあるとおり、桜は枝を折ったら駄目だと言われていますが、その桜に対するダメージはどのように考えているかお伺いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、議員がおっしゃったようなことわざ、古来からありますけれども、逆にそれは桜の木を折った後に何もしないで放置した場合のことが問題視していると私たちは認識しております。今

まで、私たちが桜の木を切ったことがあります。管理のために切っていますということをご説明しましたが、その際も切った切り口のほうに癒合剤といって、枝の切り口を封をする薬ではないですけれども、腐れないようにする資材を塗って、桜の保全に努めているところもありますので、その点、桜を切ってはいけないという考え方で、私たちは作業をするものではなくて、必要な部分は切って、そのための保全の作業も行いますよということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 大型バスが通るにしても、頂上は工事車両ですけど、通るにしても、桜の保全を第一に考えなければいけないと。それで枝を切らなければいけないときもあることは承知いたしました。それと、先ほど年間500万円以上の予算をかけて管理をしていると言いました。その管理をしている熱い思いを町当局だけではなくて郷友会や、ほかの方たちもいろいろそこには協力があると思います。その熱い思いをもっと受け止めて、県に訴えるということとはできないんですか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、おっしゃっているところというのは、切らない方向で訴えるということなんですけれども、私たちの立場、管理をしている建設課の課長としての立場で言いますと、私たちは管理をしないといけない、切らないといけないという立場でございますので、その点は県の教育庁のほうとも、私たちは道路法に基づいて維持管理の作業が必要でと、そういう剪定の作業も必要でとということを訴えて申請をしているところでございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 それではお伺いします。この工事の発注者というか、発注元はどちらですか。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。

休 憩 (午前11時37分)

再開します。

再 開 (午前11時38分)

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。桜の枝を剪定して維持管理をする工事になりますけれども、そちらは本部町からの発注になります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 桜の枝を切るのは、本部町からの発注。その枝を切らなければならぬための工事の元です、発注元。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 桜の木が支障になっているという工事ということだと思っておりますけれども、それは今沖縄防衛局が発注されている工事だと認識しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 それでは防衛局は、まず桜を保全する形で工事を進めるということを考えるべきだと私は思うんですけども、防衛局にそういうことを申し出るということにはなかったんですか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。防衛局のほうから工事を行いますので、桜の枝が支障になっていますと、町道八重岳線の。その桜の枝のほうの維持管理をしてくれないかという要請がありました。それに対して、町長のほうから一度、町道八重岳線のほうは観光資源ということの位置づけもされていますので、工法等を検討してくださいと。切らない方向でできませんかという話をしております。これはまた文書のほうでも慎重にお願いしますというふうに返していたんですけども。その間、それから何度か調整もいたしまして、工法の検討というか、工事資材の車両の小型化とか、工法の検討をお願いしたところもあるんですけども、それもなかなか厳しいというところもありまして、あちらからの申し出もありまして、町としては仕方なく選定作業、維持管理のための選定作業は行わないといけないかというところで、今回、桜の維持管理のための剪定というのを行おうというところになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 町が一生懸命桜を守るために努力していることは、よく分かりました。しかしこの工事は、本部町が発注した工事ではなく防衛局が発注した工事であると。そうすると本部町は、その工事に桜のことで巻き込まれた形になりますよね。どうしても切らなければいけない状態になっているのであれば、せめて防衛局のほうに損害賠償を求めたいかががでしょうか。それほど価値のある桜並木だと思いますけれども、いかががでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

損害賠償というお話がありましたけれども、私たちの立場からいたしますと、道に飛び出ている部分が障害になっているという考え方でありますので、そこで相手方に対して損害賠償を求めるといことは、ちょっと考え方としてはないのかなということを考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 確かに飛び出ている枝は邪魔になるというのは分かります。でもこの桜並木の道路は、一般道路と違って桜をめぐるための道路です。桜まつりや新緑まつりのための道路です。その桜がメインなのに、桜の枝打ちをするというのは、私はちょっと腑に落ちないところがあります。どうしてもできないんだったら損害賠償をしてもいいのではないかと思います。というのは、先人たち、この桜が植えられた歴史というのがあります。戦争の後、焼け野原になって、何にもない町に支援金が出たときに、先人たちは箱モノを造るよりも桜を植樹して並木をつくって、後世に町の財産として残そうという熱い思いで植えた桜でございます。そういう桜を保全するために、どうしても今のやむなき事情で切らなければいけないのだったら、損害賠償して、賠償を取れるかどうかは二の次で、これほど大事に自分たちはこの桜を守っているんだと

いう熱い思いを訴えるためにも損害賠償請求はしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

確かに桜は貴重な観光資源となっております。今、議員がおっしゃったように桜は……、道路に関しましてはちょっと認識の違いもありますのでご説明させていただきますと、町道八重岳線は議会において町道として認定されている一般に供する公衆用道路となっておりますので、それをあくまでも私たちとしては道路法に基づいて維持管理も行っていかないといけないという考え方を持っております。なのでその部分に関して、飛び出ている枝を剪定、維持管理するという考え方で行けば、相手方に対して損害賠償を求めるとするのは、現在のところ私たちとしてはそぐわないのではないかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 12番 仲宗根須磨子議員。

○ 12番 仲宗根須磨子 多くの町民は、みすみす枝を切って、はいどうぞ工事してくださいというよりは、どうせ切らなければいけないのなら損害賠償もしたほうがいいんじゃないかという考えを持っている人もおります。この道路は、私は本当に特別な道路だと思います。普通の道交法が、普通の道路として指定されているのなら、この道路は課長がおっしゃるとおりやらなければいけないはずですがけれども、法律だけでは片づけられない先人たちの熱い思いや、そしてそれを受け継いできた今の自分たちも大事に育てている思いがありますので、もっと考慮すべきところがあったのではないかと思います。押し問答になりますので、最後に町長の意見をお聞きして、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 過去に、桜まつりに観光客が来て、そして枝が垂れて車をこすられて、それに対して役場のほうに損害賠償を訴えられたことがあります。どうするのか、損害賠償を訴えられたということで、相当長い間もめごとになって、そうして何とか何とか理解していただいて、損害賠償の訴訟にまではならなかったんですけども、そういう事例があります。そしてあと、桜まつりの時期になると、もっともっと高齢者の施設の皆さんもマイクロバスに乗って、どんどんこう見せるようにやってくれないかというようなことで、桜の木の管理については、枝打ち管理を含めて、強いそういう要請も受けているといったような、こんな実情もあります。そういうことで、総合的に判断したときに、やはり法治国家であるし法律を遵守しなければいけない行政の立場があります。いわゆる道路法に基づいた管理を、車がしっかり通るような管理をしなければいけないといったようなことの道路交通法に基づいては、道路管理者として本来はもっともっと下から大がかりな、いわゆる伐採みたいなことをしなければいけないけれども、しかし特別地域といった思いの中で、何とか最低限度の形で社会に理解いただいているというようなことで認識しているところであります。そういうこともありまして、今回は工事のこともありますけれども、もっともっとそういう部分の中ではありのままの自然とは言えども、この利活用をしやすいといったようなことの、このバランスのお話であって、伐採といったような言葉よりは、枝のい

わゆる間引きです。景観に最低限度の、影響をそんなに大きく与えないような枝の間引きをやって、そして道路をいろんな事業者も含めて、生活者も含めて、利活用しやすいような体系の管理の方法というものを考えていかなければいけないだろうと、そんなふうを考えているところでございます。ですので、その辺は自然保護地域でもありますけれども、自然保護とそして人の生活とのバランスの中で、最低限度の枝打ちはやっていかざるを得ないということです。先ほどの賠償請求というのは、ちょっと我々としてはそんな議論はできないと、困難だと思っております。むしろ賠償を求められなければいけないような部分もあろうかと思っております。そういうことで、ぜひその辺、今回のそのお話がいろいろありますけれども、大きな桜まつりに支障を来すような枝の伐採ではないですから、その辺のバランスを考えていかなければいけないのかと思っております。ご理解賜りたいと、このように思っております。

○ 議長 具志堅 勉 これで12番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時51分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

11番 具志堅正英議員の発言を許可します。11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英

1. 道路行政について

2. 物価高騰対策について

3. 町民の声より

皆さん、こんにちは。午後のお昼後の満腹感の中で、これから一般質問をいたします。議長の許可が下りましたので、11番、具志堅正英、一般質問に入りたいと思います。入る前に今回の一般質問を大急ぎでつくったので、誤字脱字が結構ありますので、質問を続けながら訂正したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず質問事項1. 道路行政について。質問の要旨（1）町道大嵐線の整備について。現在、町道大嵐線は崩落箇所の一部改修工事が行われております。町は早速着工してくださり、ありがとうございます。ですが、まだ未改修の崩落箇所が大部分あります。今後、どのように改修工事を進めていくのかお伺いします。

（2）町道16号線の整備について。本部町備瀬区388の1番地、それから389番地付近の大雨時の道路冠水の対策をどのように進めるのかお伺いいたします。

（3）町道・農道・歩道・公園等の草刈り、除草作業について、4月から10月にかけて雑草が繁茂し歩行者や通行車両の安全通行に影響を及ぼしています。除草作業が追い付かない現状をどのように把握しているのかお伺いします。また、県道84号線、国道440号、国道505号、県道114号線沿いの木の枝打ちの実施について伺います。

（4）町道八重岳線の桜の保全・育成について伺います。①八重岳線の桜の植栽はいつ頃から行われたか。また、誰が何のために植えたのか伺います。②八重岳線の桜並木の起点と終点はど

こからどこまでか。また、距離は何キロメートルか。何本の桜が植栽されているか伺います。③桜並木の除草、施肥、植栽等で年間の予算は幾らか伺います。④毎年多くの町民や団体が桜を植えています。これまでどのような団体や個人に協力していただいたか伺います。

質問事項2. 物価高騰対策について。(1) 政府は、本年11月21日の臨時閣議において、物価高騰対策として総合経済対策を発表した。そこで、地方自治体支援対策として重点支援地方交付金の補正予算が編成されました。そこで、①本町への交付額と予算執行までの流れについて伺います。②町民や事業者への支援メニューについて伺います。③水道料金、ガス代と電気代は問いません。水道料金に係る負担軽減策支援についてお伺いいたします。④農林水産省は、お米券の給付を検討しているようですが、当局はどのように対応するのかお伺いいたします。

質問事項3. 町民の声より。(1) 町営住宅について。①2025年11月末現在の町営住宅の空き室数、待ち世帯数、募集状況について伺います。②独居老人、生活保護世帯、母子・父子世帯の多くの方が入居を希望しているが、入居が優先される要件について伺います。③空き室の解消等についてどのように考えているか。また、入居者の要望等はどのようなものがあるか伺います。④2025年度以降の町営住宅の新たな整備計画について伺います。

(2) 大浜区の多目的広場は、オアシス事業による交通結節点として道の駅建設が進められようとしているが、この進捗状況について伺います。これまで地域の住民は、多目的広場を運動会、少年野球の練習、老人会のグラウンドゴルフ大会等、いろいろなイベントで利用してきましたが、この多目的広場に代わる場所をどこに確保するのか伺います。二次質問は、自席に戻りいたします。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 ただいま具志堅正英議員から、質問項目3項目にわたって17点の実に多岐にわたる質問がございました。順次、しっかりとお答えいたしたいと考えております。

まず、第1項目めの道路行政についてをお答えいたします。町道大嵐線の改修につきましては、令和8年度に調査、設計業務を予定しているところでございます。調査設計業務においては、道路の幅員や排水施設の大きさ、道路のり面の保護工法などを検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、町道16号線の整備についてお答えいたします。当該箇所につきましては、備瀬フクギ屋の店舗横になりますけれども、大雨時の道路冠水等につきまして確認をしているところでございます。現在、冠水箇所付近におきまして、沖縄電力株式会社による伊江島までの海水ケーブル布設工事が行われている状況でございます。布設工事の道路掘削に併せて、冠水箇所にある排水ますの勾配修正を行う予定となっております。なおその後に排水状況を確認しながら、必要に応じて排水能力を向上させるためのグレーチングの変更などを検討してまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、道路等における除草作業についてお答えいたします。現在、一括交付金事業を活用しながら本部観光クリーンアップ事業を実施しておりますけれども、観光主要道路、基幹道路におき

ましては作業職員によって雑草の繁茂状況をしっかりと確認しながら、その都度作業を実施しているところでございます。各集落内の生活道路につきましては、繁茂状況に応じまして本部環境美化等委託業務を活用いただきながら、地域住民の協力を図りながら作業を実施しているところでございます。国道、県道につきましては危険箇所を確認した後に、沖縄県へ情報提供しながら適宜枝打ちなどを対応してもらうように、その都度要請をしているところでございます。

次に、町道八重岳線の保全・育成についてお答えいたします。1点目の八重岳線の桜の植栽につきましては、渡久地政仁町長時代の1963年に琉米親善委員会の補助金並びに当時の林務関係の事業補助金などによって、八重岳の桜並木の植樹事業を実施したといったようなことになっております。また、本町の環境美化として桜を植えたというように、環境美化として桜を植えたというように、本部町史や過去の資料などに記されているというようにございまして、本部町史や過去の資料などに記されているというようにございまして。

2点目の八重岳の桜並木についてお答えいたします。桜並木のある町道八重岳線の起点は、伊野波5番地から終点は大嘉陽の975番地となっております。その距離は4.5キロメートルとなっております。1,225本の桜が植栽をされております。

3点目の桜並木の管理費用についてでありますけれども、現在桜八重岳区域の管理といたしまして、専属に4名の職員を配置しております。人件費などを合わせまして、年間約1,000万円となっております。

4点目の町道八重岳線には、本町が桜の植栽事業として、桜を栽植するなどを実施しておりますけれども、八重岳桜の森公園には本部町の婦人会や那覇市近郊在住の本部町友会、沖縄県の植樹祭などを通じて、あるいはその他の団体、個人の協力を得ながら桜の植樹を実施してきたところでございます。

次に、2点目の物価高騰対策について4点の質問がございました。1点目の本町への交付額として、予算執行までのつながりにつきましてお答えいたします。本交付金につきましては、正確な交付額は示されておられませんけれども、国の通知によれば交付額の目安額は国の令和6年度の一般会計補正予算限度額通知に係る交付限度額の333%とされており、本町への交付額は1億9,000万円程度を見込んでおりましたが、昨夜、国のほうから国会が終わりまして正確な数字が示されております。その数字は、2億2,111万9,000円となっております。予算執行までの流れにつきましては、国が示す奨励事業メニューに該当する事業を予算に計上することで、予算の執行をスピード感を持って対応するというような、このような仕組みになっております。

2点目の町民の事業者への支援メニューについてお答えいたします。町民支援のメニューにつきましては、食料品の物価高騰に対する特別加算、物価高騰に伴う子育て支援及び消費下支えなどを通じたいわゆる生活者の支援などがあります。また、事業者支援のメニューにつきましては医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に関する物価高騰対策支援、さらには農林水産業における物価高騰対策支援などがあります。

3点目の水道料金などに係る負担軽減支援メニューにつきましては、先般可決されました補正予算に水道料金の基本料金を令和8年1月から3月まで免除する予算を既に計上したところでご

ございます。

4点目のお米券の給付であります。本町としてはお米券の給付は検討しておりません。お米券は給付しない方針でございます。お米券にとって代わって商品券での対応を検討しているところでございます。

次に3項目めの町民の声より、町営住宅についてお答えいたします。1点目の、2025年11月末現在の空き部屋の数ですけれども、それはゼロとなっており、待ち世帯数は23世帯、募集状況は2025年4月時点で36世帯でございます。

2点目の優先入居につきましては、現在新里第2団地、謝花第2団地、嘉津宇団地、具志堅団地、瀬底第3団地につきましては、子育て世帯を対象としたいいわゆる優先入居制度を採用しております。その他の団地につきましては、住宅に困窮する定額所得者に対しまして、年度ごとに公平に抽選によって入居番号を決定いたしまして、空きが出た場合に案内するといった対応をしております。

3点目の空き部屋の解消方法についてでありますけれども、空き部屋が出た場合には、速やかに室内の修繕を実施し、順番に入居待ちをしている世帯への入居案内を行っているところでございます。入居者の要望等に関しましては、要望内容にもよりますけれども、極力対応するという方針でやっております。その中で最も多いのは、室内の模様替えなどに関する要望でありますけれども、その際には入居者の申請書を提出していただき、内容を審査しております。申請に対し、許可できる場合には入居者の費用負担により対応いただいているということでございます。

4点目に、町営住宅の新たな整備計画につきましては、現在のところ新設する計画はございませんが、既存の老朽化した団地の建て替えにつきまして、誰もが住みやすい住居設計を採用した改修計画を積極的に進めていきたいと、このように考えております。

次に、オアシス事業の進捗状況についてお答えいたします。オアシス事業につきましては、昨年度に事業計画を策定いたしまして、本年度から北部振興策の事業を活用しまして、建設予定箇所のボーリング調査を現在終えて、そして設計の積算業務に取りかかっているところでございます。令和8年度からは、工事に着手をする計画となっております。本事業につきましては、事業と並行しながら商工会、観光協会、さらに区長会など各種団体への説明会や意見交換などを行いながら、順次意見交換などを進めながら目下進めているところでございます。

次に、2点目の多目的広場に代わる場所についてでありますけれども、多目的広場の利活用につきましては、主にイベント時の駐車場のほか、大浜区としては年に1回の区民運動会で利用している状況でございます。町といたしましては、近隣の谷茶公園や町民グラウンドなど既存の施設を活用していただきたいと、このように考えているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 それでは、まず道路行政について。町道大嵐線の出入口の拡幅の要請が地域からあったと思っておりますが、この大嵐線の実施計画の中に、この拡幅の計画も入っているのかお伺いいたします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

町道大嵐線の入り口の部分の拡幅の件に関しましては、確かに以前から県道に出るときに見通しが悪いと、視距が足りていないというのがありまして、それは検討事項にもなってはいますが、何分道路の現在の取付状況が現道に合わせますと、現在ある並里浄水場、また今度は逆に考えますと県道と現道、町道大嵐線の高低差の大きさ、高さから、この取付部分の改修まではちょっと手をつけられないのかなというところの認識ではあります。しかし、今後検討状況、もしくは設計の中で測量等を入れて可能であれば検討も行っていきたいということも考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 以前から、出入口のほうは出ていく車と入ろうとする車が同時に入った場合、どちらかが待機しないといけないんです。そうすると、待機している車の、特に伊豆味線の場合、後ろに車の渋滞が起きて非常に危ない箇所。それからミラーもないんです。特に伊豆味方向から来る車を確認するためにも、180度ぐらい首をひねらないと見えないような状況で、反対側の道路にミラーでもあれば何とかかなと思うんですけれども、それも現在ミラーがない状態なので、もう少し出入口に車がお互いに出入りしやすいような幅まで、地元としては広げてほしいという要望でありますので、ぜひこれを検討していただきたいと思います。

それから、この大嵐線はしょちゅう山側の斜面が大雨時に崩れて、だんだん山側にあった排水溝も土で埋まって分からないような状況になっている。特に浄水場の山側の斜面のほう。この排水路の中にいつから入っているのか分からないですけれども、大木が入ってしまって、排水溝の役割を果たしていないような状況です。この排水溝が並里浄水場の谷川、そばを満名川が通っておりますけれども、そこへ排水が満名川に流れるようになっているんですけれども、そこに水が行かないような状況で、道路にあふれてきています。そこも確認してほしい。あと、上のほうに昔造った沈砂池がある。その沈砂池も地域の方は、以前から埋めてほしいと言っているんですけれども、この沈砂池の役割が今どうなっているか分からないような状況なので、それも調査して、沈砂池として役割を果たしているのか。そうでなければ埋めてほしいという地元の要望なので、ひとつその辺も考えながら実施計画を立ててほしいと思います。これに関してお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、ご指摘のあった2点、まず排水路の中に大木が落ちているという部分は、今回、来年度実施する予定の調査、設計業務等、もしくは工事のときにでも確認して、撤去ができれば撤去していきたいと思っております。もう1点、沈砂池の件は、私の記憶の中では町道大嵐線の事業をやったときに、事業終了とともに埋める予定だったと。しかし、地元の農家さんが水を使いたいということで、そのまま置いたという話を伺っております。現在、それで今まで池の状態で留め置かれていると思うんですけれども、それが必要でないということであれば、埋めるなりの措置

も考えていけると思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 今、この沈砂池の現状を見てみると、たまっている水が腐って真っ黒な状態なのです。それを多分農業用水に使う人はいないと思うので。今、農業用水は並里浄水場から取っていますよね。ですから、この浄水場を皆さんは使っているので、あの沈砂池の水は、私が見た限り誰も使っていないと思うんです。逆にヘドロ化して真っ黒になって、そこにゴミがたまって衛生的にも汚いような状態なので、使いたいという人の声は、私は聞いたことがないです。埋めてほしいという要望がありましたので、今回この沈砂池の埋め戻しをお願いしたいということです。ひとつよろしくお願ひします。あと大嵐線なんですけれども、この大嵐線、並里浄水場の北側のほうから通っていますよね。その大嵐線と交差するところに、下から排水溝で、その下に満名川が流れている。その上の排水溝が今役に立っていない、なかなか水が流れていかない。逆に道路を伝って満名川に水が流れていくので、そこに道路上から見たら大きな穴が開いて非常に危険なので、今はガードレールをされているからいいんですけれども、以前ガードレールがされない前はお年寄りが落ちたので、その辺もぜひもう少し抜本的な工事をして対策をしてほしいと思います。基本的に、川側のほうをガードレールで車や人が落ちないようにやってもらいたいと思います。以上です。

次は、町道16号線のさっき言いました備瀬のフクギ屋の前の道路冠水についてなんですが、ここはずっと私が議員になってすぐから、建設課の当時の班長にも、ずっと現場を見てもらって、やりますやりますと言って、全くやらないで今日まで来ております。ぜひ、ここに水がたまる原因は、そこが一番低くなっているのと、普通だったらここから海岸のほうへ流れるんですが、フクギの葉っぱとかが流されてきて、そこにある排水ますとか排水溝が詰まってそこにたまる。これは地域の住民は大雨が降ったら、すぐそこからさらうんです。でもさらっても間に合わないときがあるんです。そこで近くの飲食店とか民家とかに、この水がそのままあふれてしまう。そういう状況が年に何回もありますので、ぜひ早めに、今回ちょうど沖縄電力のケーブルの工事が入っていますので、今日から早速あの近辺の掘削が始まるみたいですので、ぜひ排水ますと集水ますの段差を調整してもらって、それから排水溝のグレーチングも取り替えてもらえるような方法でやって、それでも水がたまるようでしたら、あとは一番現況の県道からあふれてくる水の対策しかないと思いますので、そこまで考えながらやってもらいたいんですけれども、建設課長いかがですか。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

町道16号線の件は、答弁にもありましたように、今回沖縄電力のケーブルの埋設、布設替えの工事に併せて集水ますの勾配が合っていないというのが分かりましたので、その修正をして、なおかつグレーチングですね、今日が細かいグレーチングで詰まりやすいというのが分かっていますので、それを通常のグレーチング等に変更して水が流れるようにするという改善策を講じた上で、

さらに水が冠水するようでありましたら、またその原因等もまた確認しながら対応していきたいと思えます。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 このフクギ屋の前の道路冠水もそうですけれども、この2箇所の集排水ますのすぐ近くに、多分前に建設課の班長が見ていると思うんですけれども、大きな10センチぐらいの固定式のますがありますけれども、あそこも同様に大雨が降るとあふれたりしますので、そのところも一緒に検討してもらえたら非常に地域の方は助かると思えます。この辺、どうですか建設課長。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 先ほどからご説明しているとおりに、今回できる対策を講じた上で、また冠水するようなことがあるようならば原因も確認して対応していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 ぜひなるべく早めに対応していただきたいと思えます。最近の雨の降り方は尋常ではありませんので。県道があふれるたびに、向こうへ直接あふれた水が行きますので、ぜひ早めをお願いしたいと思えます。

それから次に、町道沿いの草刈り除草作業なんですけれども、今、非常に町道の草刈り作業が、優先順位があると思うんですけれども、前議会でも町道16号線の山ちゃんのほうの道路の水の件の質問をしましたが、あそこは要するに水が流れるだけあって、草が生えるのも早いんです。歩道を歩けない。その歩道を歩けないからみんな道路から歩いている。非常に危ない。そこもあって、地域の行政区の区長は、区の予算を使って町道の歩道とか、そういうところの草刈りをしたんですけれども。しばらくしてから、今度は町の事業が入って、この草刈りを始めたということで、地域との草刈りの調整をしっかりとしてもらわないと、地域は地域で住民の通行の妨げにならないような草刈りをしていますので、その辺のお互いの作業日程とかの調整をしないと、少ない予算でやっている行政区の予算から町道の草刈りまでやると、自分たちの地域の道路の草刈りまでやると、また負担が増すということで、どうにか町道をいついつ草を刈るんだということを、その地域に前もって報告するような、お互い連携してやらないと二度手間になるというようなことになっておりますので、これも建設課ですか。お願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

今、議員がご指摘のあったことに関しまして、大変申し訳なく思っております。今後、私たちが今行っている町道の清掃、クリーンアップ事業によってしている事業ですね、計画を立てて、その作業に着手するときに各行政区にご相談して、日程の調整をさせていただいた上で着手するように心がけていきたいと思えます。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 ぜひ事前に調整をして、お互いが納得いくような道路除草作業をやっていただきたいと思います。

それでは県道、それから国道の道路に覆いかぶさっている樹木とかの伐採とか、それから民地からのものは民地の人にしかできないのですけれども。それでも歩道に覆いかぶさって、さらに道路に出て、その道路に出たものを大型バスとかトラックとかが避けようとしてセンターラインをオーバーして走っていく。そうすると対向車はびっくりするということが度々あるみたいです。特に県道114号線の新里の両サイドに、歩道上に木が植栽されているところとか、それから清掃センターの近くの国道も歩道を超えて道路側まで出ている。あの辺は特に大型観光バスの古宇利島とか今帰仁城址への通行路にもなっていますので、大型車両がセンターラインをオーバーして走行する場面がしばしばあるということを住民の皆さんから聞いて、それが非常に対向車線を走っている場合は危なくなるということを聞いておりますので、これも県道、国道なので町の管轄ではないんですけれども、ぜひ県や土木事務所に強く申し入れしていただきたいと思います。この件に関してもお願いします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

ただいま議員からご指摘のありました国道、県道におきましては、本町内の国道、県道の管理は全て沖縄県ということになっておりますので、今議員のご指摘のあった道路交通に支障があるような箇所、危険の及ぼすような支障が出ている場合、私たちも適宜管轄する北部土木事務所とも連携して情報提供して、今後とも対応してもらうように今後とも要請してまいります。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 ぜひ県にも、土木事務所にも強く要請していただきたいと思います。

次に農道とか山間地の道路は、並里、伊野波、大嘉陽とか、特に伊豆味です。小さな農道は、もう除草が追いつかない。普通の草刈り機ではとてもではないけれども対応できないような状態になっていて、これを解消するためには大型の草刈り機といいますか、重機みたいな草刈り機を導入しないと、どうしても人の手では間に合わないというような、今現状になっております。これも一行政区ではとてもではないけれどもできない。役場の力を借りないとできないと思いますので、ぜひ農道沿いとか山間地の除草作業のために、ほとんど草ではないです。ほとんど木が覆いかぶさってくるような感じ、ギンネムとかそういうのが。ですからあれはもう草刈り機ではできないので、どうしても大型の重機みたいな感じのをぜひ導入してもらって、それを地域に貸し出すような制度をつくれないうものかどうか。この辺、町長いかがですか。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 基本的に、自分たちの生活圏について、地域の住民の力でできる部分については地域住民で連携しながら自分たちの集落、生活圏の草管理をやる。それはある意味では地域住民の連携した、いわゆる地域住民の人的なつながりにもつながりますので、そういったふうにしたほうがいいのかなど。それについての助成をしているというようなこと。そして地域住民

の手に負えないような場所については、先ほどもありますように国庫補助事業、一括交付金を使って、そして専属の職員で行って、今十数名いますけれども、かつてそういうことがなかった。けれども、新しい時代に入ったなというようなことで、十数名の職員で常時対応しているということがあります。そしてそれでも対応ができないところについては、町が管理する部分については枝打ちなども含めて、町内の一般の事業者をお願いをしているというようなことであります。ですからそういうことで、町の職員でできないところについては、そこはもう地域の事業者がいっぱいいますので、事業者の手を借りて対応したほうがより効率的な対応ができるというように認識しているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 町の職員でも対応できないところは、事業者に頼んでやってもらうという町長のお話ですけれども、今、この現状、全然そういう事業者も人手不足で、そこに手を回せるような状況ではないと思うんです。ですから草刈りに特化した大型草刈り機というんですか、重機というんですか、そういうのを1台町で確保して、地域の草刈りのときに貸し出すとか、そういうシステムがあれば大幅に除草作業が今までよりはかどると思うんです。今は全然間に合っていないような状況です。みんな、あちこち見てみますと。町道の平坦なところでも、なかなか夏場は間に合わないですし、そういう人の力ではどうしようもないところを大型機械が導入できれば、もっと早めに除草作業ができると私は思うんです。これは、これからどうなっていくか分からないので、ぜひ担当部署にも研究してもらって、大型草刈り機の導入を考えていただきたいと思います。

それでは次に、町道八重岳線の桜の剪定についてですけれども、昨日、今日の午前の仲宗根須磨子議員の質問を聞いて、剪定せざるを得ないのかなという感じではあります。町道八重岳線ですが、基本的に道路の種類としてはどういう位置づけなのかお伺いたします。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

道路の種類と言われて、私たちが説明するところでは、町道八重岳線は町道の認定を受けた、町道として位置づけられておりまして、一般の交通に供するための公衆用道路ということになっております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 一般の公衆用道路ということですが、この公衆用道路ではありませんが、その使用頻度とか、車の通行台数によってクラスがあるではないですか、第1種何級の道路とか、そののところが説明してもらいたいです。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。

町道八重岳線は、道路の種類としては台帳上、その他町道ということになっておりまして、今議員がおっしゃっている町道の種類ということに関しましては、このときの設計の当時の資料が

ないものですから、正確には言えないんですけども、現在の道路の使用の状況とか交通量からすると3種4級、もしくは3種5級になると思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 11番 具志堅正英議員。

○ 11番 具志堅正英 では3種5級とすると、この道路の維持管理に関しては、本部町がやっている維持管理はほとんどクレームのつけようがない、問題のない道路で、維持管理の仕方ではあると思うんですけども。町道の中でも、この八重岳線の維持管理は非常に良好な状態ですよ、ほかの町道に比べて。また、この八重岳一帯、八重岳は天然記念物の自然保護区でもありますし、桜も植栽されてから60年以上たっている。八重岳全体にも、並木沿いにはさっき言ったように1,200本余りですけども、八重岳全体では7,000本近くある桜。これを一朝一夕にはそこまでは持っていけないわけです。60年以上かかって、やっとうこういう観光資源でもありますけれども、町の財産でもあります。年間1,000万円以上かけているわけですから、人員を投入して。それをそう簡単に、町道路法を盾に切れというのは、非常に乱暴な気がします。そうすると、道路法云々だと、入り口から頂上までの並木、この道路法にひっかかるものは全部剪定、伐採せざるを得ない。そこはお互い協力し合いながら話はしないと、とてもではないけれども町民や県民の了解は得られないと思いますので、ぜひこの辺は考慮していただきたいと思います。この件に関して、最後に町長のご意見を伺います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 午前中に仲宗根須磨子議員に答弁したとおりでございますけれども、基本的に道路というのは車両が通るような状況であらねばいけないというようなことでございます。八重岳線につきましては、そういう中で特殊な使い方を、我々は観光資源としての使い方をやってきたというようなことを配慮しながら、かつ地域の住民も、より広い地域の住民もその道路を活用しながら、かつ桜の景観についてもしっかりと保全をしながらというような、そのバランスをどう取るかといったような中で、今後の未来へ向けての展開を考えるべきだと、こう考えております。確かに4名の作業員が管理をやっておりますけれども、本来ならばその作業の職員が、桜の剪定までやるぐらいの力量があればいいんでしょうけれども、今その力量まで至っていないというのが現状だと思っております。いずれにせよ樹木の管理まで含めて、より利用価値の高いその地域に持っていかなければいけないのではないだろうか考える次第でございます。

○ 議長 具志堅 勉 これで11番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後2時23分)

再開します。

再 開 (午後2時33分)

次に1番 島袋 恵議員の発言を許可します。1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵

1. 本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について
2. 中学校卒業後から18歳までの就学援助について
3. 町有地の活用や今後の町づくり計画の策定方法について

4. 防災や減災、各種災害についての取組や、考え方について

1 番、島袋 恵でございます。議長の許しを得ましたので質問に入りたいと思います。先ほどは少し礼儀を知らず、スタートから飛び出したりしました。今後は気をつけたいと思います。質問に入る前に、少し最近の町の祭りとか、そこに関わっていたという案件がありますので、お礼をさせていただきます。まずはハーソー公園でのフリーマーケットの件です。その実行委員会にも参加させていただきました。町民多くの参加があり、とても感謝しております。あと本部町役場の施設を使用させていただきました。大盛況に終えたことについて、皆さんに感謝いたします。ありがとうございます。また、最近は12月12日に渡久地港船主会が主催をしまして、本部町役場から多くの協力金を、補助金をいただきまして、そして町民、学生を含め多くの協力をいただきまして点灯式が大盛況になったということについて、感謝いたします。1月18日辺りまで、港の中にはイルミネーションがピカピカしておりますので、ぜひ町民皆さんこぞって本部町の港町の活性化について、みんなで町を盛り上げるように、またクリスマスツリーを見て楽しんでいただけたらいいなと思います。本当にありがとうございました。質問に入る前に、私が6月にこの場所に立ってから8か月ということになります。この場所に立つ責任の重さをしっかり心にとどめ、本質的な発展を目指して活動していくことをここで約束をしました。それから町民から多くの相談を受け幾つか解決をしたことについて、行政職員の皆さんに本当に感謝いたします。ありがとうございます。これからも私は住民の生命と財産を守り、暮らしを安定させるというような大きな使命感を持って議員活動に取り組んでいきたいと思います。安心で安全な住みよいまちづくりの提案を、そして暮らしを安定させる、そして若者からお年寄りまで、多くの町民がまちづくりについてスタート時点から意見を出し、楽しく、頼もしく将来を展望できるように取り組んでいきたいと思います。それでは質問に入ります。

質問事項1. 本町の発展に大きく寄与してきた海域に関する取組について。ア、海域や河川域の素敵な環境を持続的、継続的に維持していくための取組はないか伺う。イ、本部高校へ海洋系、水産系の高等教育の場の学科誘致を県へ陳情してはどうか伺う。

質問事項2. 中学校卒業後から18歳までの就学援助について。ア、高等学校やその他の教育機関等への進学について。種別や学科に識別なく幅広く平等に取り組むべきではないか伺う。

質問事項3. 町有地の活用や今後のまちづくり計画の策定方法について。ア、上本部中学校跡地の今後の計画について伺う。イ、本部オアシス構想について伺う。ウ、旧上本部飛行場跡地利用について伺う。

質問事項4. 防災や現在、各種災害についての取組や考えについて。ア、交通事故が多く発生しているような車道へ、重大な事故が発生する前に段差等を設置できないか伺う。イ、渡久地、東の満名川沿いの河川擁壁が倒壊の前兆とも見えるが、地域周辺住民、住宅街への被害が及ばないうちに対策は可能かどうか伺う。ウ、海拔が低い地域への歩道や車道の避難路整備についてできないか伺う。以上で二次質問は自席にて伺います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 島袋 恵議員のほうに、私のほうからもお礼を言いたいと思っております。先般の船主会を中心としたいわゆるイルミネーションの点灯式、すばらしい賑わいでもございました。そしてその前のハーソー公園でのフリーマーケットについても、かつて見ないすばらしい賑わいでもございました。その他、いろいろと民間主導型で中心になって町を盛り上げていることに對しまして、この場から改めてお礼を申し上げます。今、町は民が主導しながら、そして行政のほうはそのバックアップをしながらというような、新しい町の活性化に取り組んでいるというようなことで、これからも先頭に立ってまちづくりに對して献身的な努力をしていただきますよう、この場からお礼と感謝を申し上げたいと思います。それでは一般質問に對する返答をしていきたいと思っております。

島袋 恵議員からは、質問項目4項目、9点の論点に對する質問がございました。3項目めの1点目のいわゆる上本部中学校跡地の今後の計画につきましては、後ほどまた教育長のほうが答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

まず1項目めの本町の発展に大きく寄与してきた海域に關する取組に對してをお答えいたします。1点目の海域、河川域の環境問題として、陸域からの赤土等の流出が懸念されております。沖縄県では、令和6年に沖縄県赤土等流出防止条例を制定してございます。赤土等の流出のおそれがある盛土、切土、そして掘削等の事業行為を行う場合に当たっては、流域の防止の対策を当条例でもって義務づけられているというようなことでございます。本町発注の公共工事につきましても、北部保健所の指導の下にその対策を実施しております。条例に基づいた指導は、県北部に對しては保健所が所管するというようなことになっておりまして、連携をしながら対応しているというようなことでございます。

次に、2点目の本部高校への学科誘致等に對してをお答えいたします。本部町の唯一の公立高等学校の教育機関である沖縄県立本部高校におきましては、生徒たちが日々様々な勉学に励んでいると認識しております。本町といたしましても、本部高校の活動を地元自治体としてしっかりと見守りながら引き続き支援をしていきたいと、このように考えております。今後ともいろいろな側面からこれまで以上にまた支援していきたいと、こう考えております。

続きまして2項目めの中学校卒業から18歳までの高等学校やその他の教育機関等への進学に對して、種別や学科の識別なく幅広く平等に就学援助に取り組む必要があるかとのご質問でございました。高等学校につきましては、平成22年より高等学校就学支援金の支給が始まっており、そして年々授業料の支援の対象範囲が目下広がっているというようなことでございます。その他の教育機関への進学につきましては、沖縄産業開発青年協会がございまして、当協会は車両系の建設機械の運転技能講習や小型移動式クレーン運転技能講習など12種類の資格の取得ができ、就職につながる訓練施設でございまして、就学支援は本町におきまして実施しておりませんが、現在就業支援を実施する方向で内部議論を深めているというようなことでございます。

続きまして3項目めの町有地の活用や今後のまちづくり計画に對してをお答えいたします。まず2点目の本部オアシス構想に對してをお答えいたします。本部オアシス事業につきましては、観

光情報や道路情報の発信のほか、農産物などをはじめとする地元特産品の販売や軽食の提供などを行い、町内での消費の拡大を図る本部町の新たな経済拠点としての道の駅を整備する事業となっております。その他、バスやタクシー、大型クルーズ船を含むフェリーなどの公共交通の交通結節点としての機能も期待されているところです。地域周遊を促進する拠点として、最重要拠点施設として整備していく考え方でございます。また本施設では、農産物の販売や飲食の提供だけでなく、交流スペースにおいて定期的なイベントも開催することで、地域の皆さんに対して楽しんでいただける施設として目指しているというようなこととございます。本事業の経緯につきましては、令和6年4月の臨時会において事業採択に向けた事業計画及び企画書の作成に係る費用を計上いたしております。その後、内閣府や北部広域と事業の採択に向け何度も何度もヒアリングを行いながら、北部振興策事業として採択を受けております。今年度からは、北部振興事業の予算を活用し、地質調査や計画業務に取り組んでいるところであり、令和8年度からは建設の工事に着手する予定であります。付け加えますけれども、目下、関係する行政団体、機関、区長会ですとか大浜区での住民説明会、商工会、JA、漁協、飲食業組合など、町内の各種団体といろいろと意見交換をしながら事業の詰めをしているというようなこととございます。

3点目の旧上本部飛行場跡地についてをお答えいたします。上本部飛行場跡地につきましては、元々の面積が253.9ヘクタールあります。そのうち昭和63年に海上自衛隊がP3C哨戒機用の基地として計画された、いわゆる31ヘクタールのエリアとなっております。同跡地につきましては、平成23年に上本部飛行場跡地基本構想と基本計画を策定しております。そして敷地面積の31ヘクタールのうちの11ヘクタールを平成25年2月に町と沖縄総合事務局の財務部と国有地の売買契約を締結する中で、町が取得をしたというようなこととございます。現在、跡地につきましては国や県、その他関係者などと協議を行っており、その活用方法について検討を進めているというようなこととございます。

続きまして4項目めの防災、減災、各種災害についての取組や考え方についてお答えいたします。1点目の交通事故が多く発生している車道へ、重大な事故が発生する前に段差が設置できないかというようなご質問とございました。交通事故対策といたしましては、小さな段差設置は生活道路などで車道の速度を抑制するために、非常に有効な手段であると認識しております。しかし段差を通過する際の衝撃により、ドライバーには乗り心地が悪くさせ、そして救急車や消防車といった救急車両の迅速な通行の妨げになる可能性もあります。また振動や騒音などの影響があるために、近隣住民の理解と合意を得ながら、その設置については検討していかねばならないものだと考えております。

2点目の渡久地、東の満名川沿いの河川擁壁の倒壊対策でございますけれども、この現場につきましては沖縄県北部土木事務所の所管となっておりますけれども、非常に危険な状態となっているということで、本町から土木事務所へ報告をし、そして早急に対応してもらいたいということで、たびたび北部事務所へ要請、そして呼びかけをしているというような実情でございます。

3点目に、海拔が低い地域への歩道や車道の避難路整備についてお答えいたします。津波警報や大津波警報が発令された場合には、多くの住民が高台へ避難することが想定されます。そのため、住民が安全安心に避難行動ができるための避難路の整備は、きわめて重要な課題であろうかと、このように考え現在その整備に取りかかっているところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 私の方から3項目めの1点目の上本部中学校跡地の今後の計画についてお答えいたします。現在、旧上本部中学校にございますグラウンド及び体育館施設につきましては、学校施設と位置づけされております。主に部活動や地域のスポーツ団体への開放等で活用されており、当面は引き続きこれまでどおりの活用を考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 町長、教育長、多くの質問ではありましたが、真摯な回答ありがとうございます。そこで二次質問に入っていきたいと思いますが、1番目の本町の発展に大きく寄与した海域への取組、河川やきれいな川を今後も子供たちの未来へ残していけるような取組がないかというところで質問させていただきました。その中で、赤土等の話が出てきておりますが、その赤土等の話といたしますのは沖縄県が条例で定めている、言ってみれば当たり前の取組であると認識はしております。この当たり前の取組を民間企業や公共工事などで取り組んでいるとしても、最近の近海の状況を見てみますと、やはり赤土流出が著しい、顕著である、多くなっているということが見て分かるかと思えます。しかし、このようなことがずっと続きますと、将来本当に我々観光の町としてお客さんをお呼びして観光収入として税収が本当に上がってくるのか。この近場の海がどんどん赤くなり、そしてましてやこの後は黒くなっていくんだらうと思えますが、そういうことになっていけば、本町の発展について大きく損害があるかと思われま。我々この町の経済の発展というのは、海域からの発展というのが過去の歴史から見ても大きな要素があるかと思っております。なので今までやっているような県の条例の対策ということではなくて、私が言っているのは新しい対策の考え方はないかと聞いております。これを本当に守っていかないと、この海をですね、先ほどから言いますように観光資源が失われ、我々の税収や我々の自主財源が全て失われ、今後どうしていくかなと、二、三十年後、四十年後、五十年後、今いる子供たちが、やはり今の魅力のまま大人になり、その魅力をさらに後世に伝えていくというような思いを持たせるような取組が、私は必要だと思っております。そこで、そのような新しい公共工事を考えていくようなこと、取り入れるような考えはないか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。今、島袋議員からご指摘のあった新しい公共工事という考え方です。その観点からお話しさせていただきますと、現在私たちが行っている公共工事は、大部分が補助事業、国庫もしくは県の補助等で事業を行っているということになっておりまして、その補助でやる工事に関しましては国でつくられた統一的な補助基準、設計基準、補助要項等に基づいて工事を実施するということになっております。これは議員もご承知のとおり

だと思っんですけども、そのほかに新しく町独自でやるということになりますと、その分は恐らく単独費での取り扱いになると思うんですが、それに対しても工事に係る部分に関して設計等も同じく発生するということも考えますと、作業量もしくはそれに伴う用地費とかも考えますと、現在のところそこまで私たちの町の職員での技術レベルというのも考えると、難しいものがあるのかとなというのが現状だと思います。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 建設課長からも回答がありましたとおり、これに取り組むということは県の規則であるとか、国の規則にのっとってやるというのは難しいというような回答でありました。そして莫大な費用がかかり莫大な労力がかかるということでもありました。しかしながら、この沖縄県の中で、しかも本部町は観光客が多く来ている。これについて取り組まないと、今後本当に30年後、40年後、この子供たちが我々のような世代になった場合に、同じようなことを町外へ発信できるのかと私は思っております。ですので、規則やそれにとられる、もちろんそれは必要ではありますが、それ以上に我々モトブンチュの思いとして、気概として、この海を守っていくんだ、きれいなものを絶対に後世に残すんだという思いで、何かしら手立てはないのかとずっと思っております。先ほど国や県の施策によっては、できない可能性もあるということではありましたが、国のほうでは地方創生の中で、その地方が、経済が成り立つような仕組み、自主的なことを取組、それで町が伸びていくんだということであれば地方創生の中にも町独自の取組として、それが採用されている自治体というのは日本国内に多々あるかと思っております。ですのでそういった県や国の規則やルールということではなくて、我々町がどのようなことをしたいのか、今後この大きな観光資源である素敵な海を子供たちにどう残していくかという、その気概を持って国、県へしっかりと訴えていかなければならないと私はならないと思っております。本当にこのまま行きますと、近場の海が赤土で汚染をされ、そしてアスファルト道路から出る少し灰色のようなアスファルトのカス、それは最近では近場の海でそうになっています。瀬底大橋の付け根の健堅側というのも、以前はもっと白かったのですが、今はもう茶色や少し灰色っぽくなってきております。それは大きな国道があったり、観光客のレンタカーがたくさん走ることによって道路から削られる表面のアスファルトであるとか、ブレーキやタイヤのカスであるとかというのを我々町の財産である海域に注いで流れているということもありますので、そこら辺は地方創生で、我々町は独自でしっかりと発展をしていきますよという観点から、新しい取組をぜひ取り入れていただきたいと思っております。そのような観点から、少し町長の見解をお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 長い尺度で見ると、復帰以降公共工事がばんばん入って来た。この時期が一番海が真っ赤でした。最近では、少しよくなったのかなと私はそういうふうに見ております。当然ですけども、我々の議員おっしゃるように生活の基盤中の基盤である、いわゆる環境の保全というのは、これから未来を考えたときにとっても重要なことですので、ですから議員おっしゃるようにこれまで以上に県や国とも連携しながら、赤土防止の対策については強化していき

たいと思っております。土木建築の現場の部分と、それから農業の農耕地の部分と両側面ありますので、今農耕地の部分につきましては専従の職員を雇って、そしてベチパーを植えたり、またグリーンベルトをつくったりマルチングの指導をしたり、マルチングのための補助金を出したりやっております。そして建築現場のほうですけれども、土木現場のほうですけれども、土木事業もしなければ地域の経済も保てないといったような、全面的に土木事業がなくなれば、それは赤土は流れないわけですが、そうもいかないというようなことをございますので、そこは建築現場のほうの対応については、これまで以上に確実に強化されていきます。先日も土木関係の県の職員とも議論をしましたけれども、特に盛土からの流出が激しいということで、盛土については我が町も一緒になってその規制、いわゆるどのような形で申請をさせて規制で指導をしていくのかというようなことで、これから相当厳しい規制が入ってきます。そういうことで町単独ではできませんけれども、県の制度、国の制度も活用しながら対応していくと。そして県は県でやる、市町村は市町村でできる対応策というものを考えますけれども。いずれにせよ民間事業者の自覚と協力が必要ですので、その辺の広報活動もしながら展開していくべきだろうと、このように考えるところでございます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 町長がおっしゃるとおりみんなで努力をしていかないといけないというところであります。民間の、その条例にのっとりやることと併せて公共用地から出るということも含めて、お互いで取り組んでいかないといけないかと思っております。そこで、やはりこの条例にのっとっているような取組だけではなくて、私が考えていることは道路の側溝、民地や住宅地、山間部からの側溝は全て河川へ注いでいるのかと思います。河川へ注がれば、それは自然と海に行きます。国道沿いや県道沿いは、全て海へ流れるような直通の状態であるかと思っております。私が言うような対策というのは、ベチパーとかそういうのも含めてハード的な部分、側溝を河川や海へ直接つながずため池、沈砂池を造る。あちこちに沈砂池を造るようなことをすれば、ある程度解消されるのかという思いもあつたりします。何せ大きなこと、抜本的なことをしない限り、今後の30年から50年、100年後を子供たちが素敵な海域で遊べるかというような、今思うと保証はできないのかと思っております。ですので新しい考え方の公共工事ということで、私は位置づけをしております。そして先ほど民間も一緒になって取り組むということでありました。その中で、私は6月の議会でも質問をさせていただきましたが、本部中学校のグラウンド、あれは赤土条例でいうと1,000平米は軽く超えているような場所であるかと思っております。そこも雨になると満名川へ、大きな赤土となって注いで出て行ったりしております。その当時の農林水産課からの回答でも、対策をしていきますと。そして農地からの流出も激しいということでありましたが、そこもしっかり議事録に載っておりますが、沈砂池からも流れないような対策をしっかりとやる必要があるというような答弁も、しっかり残っております。また副町長からも、中学校グラウンドからのそれがあるということは初めて聞いたと、今後検討していきたいと思っておりますということでありました。平安山課長から、大小堀川であるとか、町内備瀬や、あちこちに農地からの

沈砂池が多くあると思いますが、その浚渫の計画とか、今後行っていきますとここに書いておりますので、それを考えているのか、しっかりと行うのか。そして副町長も回答をしております。中学校グラウンドについても、ため池を施設内のどこかに造ったりするのか。そういったことを、この2点お聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

島袋議員からご質問がありました。本町には土地改良区が何箇所かありまして、本町としましては沖縄県と連携して多面的な事業というのを取っております。その中で、側溝の土砂を取ったりとか、そういった地域の維持管理をやっておりますので、これも引き続きやりながら、特にそういう赤土の流れが必要なところにつきましては県の農林水産部にもそういう専門の職員がいますので、技術的なアドバイスもいただきながら、町としても今後どのような形で対策を打っていったほうがいいのか、前向きに検討していきたいと思っています。以上です。

ご説明いたします。沈砂池といたしますのも、我々農林水産課は畑に付随する部分の沈砂池はもちろん所管になっておりますので、どこからというのは今すぐはお答えできませんが、現場も見ながら、優先順位が高いところからどのような方法があるのか検討しながらやっていきたいということになります。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 島袋議員に説明したいと思います。本部中学校に関してはちょっと暗渠が不備なものですから、6月に私が言ったとおりやはり沈殿池が必要かと思っております。今後検討していきたいと。あとほかの学校におきましては、本部小学校は入っております。上本部学園においても、向こうは緑地化されてはおりませんが、ちゃんとしたそれぞれコーナーに沈殿池があつて、雨降りもそんなに外に流れるような状況ではありません。伊豆味小学校、瀬底小学校に関しては緑化がやられていますので、そんなに影響はないかと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 農林水産課長からありました、その沈砂池ということも今後どうしていくか、県と相談しながらということでしたが、健堅の大きな砂防ダムがあるかと思えます。あれは県が整備したのかとは思いますが、やはりあの辺りをしっかり町が思いを持って取り組まないと、瀬底まで到達しているような状況でありますので、そこら辺砂防ダムの浚渫と、やはりこの海域を守るために早急にやる必要があるかと思えますが、町内全ての砂防ダムについて浚渫等の計画、今後取り組むかどうかの予定を教えてください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ご説明いたします。町内全部の砂防ダムということなんですけれども、砂防ダムに関しましては砂防ダムの設計に関する思想というか考え方が、埋まったら上に造っていく、埋まったら上に造っていくという考え方で設計されている施設になっております。なので基本的には浚渫という考え方が造った当時になかったということがありまして、管理用道

路とか、管理のためにダムまで行くような道路がない場所のほうが多いというのが現状でありまして、以前町内で1回だけ、私の記憶のある中で1回だけ満名川水系の中で砂防ダムの浚渫を行ったことはあるんですけども、その際にも進入用道路、管理用道路から造ってやったことが以前あります。そういうこともありまして、全て今着手できるかと言われてますと、ちょっと厳しいところがあるのが現状だと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 今、回答がありましたように砂防ダムは浚渫は考えないで造られているということでありました。しかしながらそのようなことが続くと、この先は考えないで公共工事をするというようなことに見受けられます。ですので先ほどから言うように、しっかりと我々の財産である海域を守るために新しい公共工事の仕組みをとということを私は提案をしてあります。この件については、今浚渫する考えはないということでありましたが、しかしながら満タンになっている状況で、大雨が降るとずっと海に流れている状況で、このようなことをずっと見逃しているのか、どうするのかということを考えていけないといけないのか、そこら辺をお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 説明いたします。

先ほど説明したとおり、当時の設計、当時と言ったらおかしいかもしれませんが、砂防ダムというのは基本的には沖縄に適さない施設というふうに今は考えられていて、砂防ダムというのは大きな土石流とか、大きな粒形の大きい河川とか谷間に造って、それを防ぐというのが本来の目的。これは本土とかでよく使われる手法なんですけれども、沖縄県の場合河川が短くて、すぐに海に流れ込んでしまうというような地形条件が大きいために、そこで粒形の細かい砂、土砂のほうが多いというのが現状だということになっております。それで今、県も公共工事のほうも対策としては砂防ダムではもう対策できないから、発生源対策として今、県のほうの赤土対策条例はつくられておりますので、今後とも発生源への対策、例えば農地のマルチング、グリーンベルト化とか、あと公共工事での赤土対策の徹底、最近、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、通称盛土規制法での規制の強化というところで、発生源の対策を強く進めていくほうが効率的であると考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 砂防ダムというのは、やはり山の中に造って、大きな重機が再度行くというのは難しいという考え方であるということは理解できました。ですので私が少し提案をしたいのは、各方面に5坪や10坪、小さな砂防ダム、そして流水調整池のような、開発する場所には必ず示されております。池を造りなさいと。水が一気に町に流れたら洪水になるよと、流水調整池が必ず必要だと。そういうものをあちこちに造ったらいいのではないかと。砂防ダムのような大きなものでなければ、5坪や10坪のものであったらいつでもそばからユンボでそれを整備できるのかなという考えを持っております。ですのでそのような新しい考え方というようなことを、私は

今提案をしたいと思います。その数が100も200も1,000もあつたら、本部の町の海は守れるんじゃないかと私は思っております。いずれにせよ50年先の今の子供たちへ、この素敵な海をやはり引き継いでいきたいと思っておりますので、ご理解ください。

続きまして1のイに進みます。海洋・水産系の高等教育の場の必要性について質問をいたしました。答弁の中において、目下地域の学校と協力をして支援をしているところでありますということでありました。6月の私の質問の中で町長の答弁で、本部高校をはじめ学校現場の意見、そして県の教育委員会、町の教育委員会の意見も伺いながら検討をするという回答がございました。そのとおりであると思いますが、私はこの町長の答弁には、少し付け足したいなと思っております。と言いますのも行政主導の地域づくりというのは、いかがなものかという思いもあって、県や町や教育委員会で地域をつくるというものでは、私はないと思っております。多くの民間の意見が入って、そこで民間を含め、民間の業者、企業、船会社、漁協、全て含めて我々の町には、我々の高校にはどのような科が必要なのか、コースが必要なのか、町民一体となって私は考えるべきだと思っておりますので、それを行政主体でやるというのは、少し足りないのかな、不足なのかなと思っております。ですので民間企業が多く参加した協議会等が、そのような陳情が来た場合、町として沖縄県へ一緒になって要請、陳情をしていくのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 当然ですけれども、本当に設置したときに、子供たちが今現状の中で、このコースにどれぐらいの予測で、参加コースに入学する可能性があるかというようなものまで含めながら、教育現場の意見だとか、それから今の社会情勢全体の中で本当に必要なのかといった深い議論があって、そして要請するのであれば町の行政、いわゆる町長部局を含めて、教育部局を含めて、そして特に議会との連名なども含めてやらなければ実現性にこぎつけることは難しいのかなというような思いをしております。そういうことでしっかりと要望、要請すべきなのかといったようなものを現実的にしっかり考えて、そしてそういう議論の中で対応していくべきなのかというように思っているところでございます。議会で議論を、今みたいに一般質問の中で議論をして、その議論があったからすぐやればできないことはないけれども、それはそうではなくて、幅広い意見を反映させるというようなこと。また人は考え方がみんな違いますので、水産関係のものよりはもっと別のものがないんじゃないかというような議論も生まれるでしょう。ですからそういった意味で、これからの本部高校の未来を考えての発展性については、いろんな角度からの議論を踏まえてのほうがよくかろうかというように判断しているだけのことでございます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 議会も含め、みんなで一緒に考えるということでありました。その中で、ほかのことも必要であろうかと、今町長からの答弁もありました。少し覚えている限りではあるんですが、半年前ぐらいの町長の話の中で、私は水産科の学級をとという話をしたところ、いや特進がいいんじゃないかという話もされておりました。覚えているかどうかですけれども。そういうような多くの議論があって初めて何が必要かということになるかと思えます。ですので、それ

を町民、民間企業、多く含めた議論をしていただきたいと私は常日頃から思っております。そのような議論の場をぜひ設けていただいて、そこから発信するものが、私は町にとって必要なものかと思っておりますので、ぜひひとつ多くの町民の意見を取り入れていただきたいと思っております。

あとは水産についてですけれども、漁獲量の減少や海人の減少について、大きな要因は何ですかという6月で質問をしたところ、農林水産課長の答弁では、過疎地域が最も大きな原因だろうという回答がありました。私はその過疎地域が大きな原因とは思ってなくて、なぜかといいますと、本部町というのは海を舞台にして発展をしてきた。熱い思いで、今本部町で大きく取り上げているのは桜やカツオということであります。そのような大切なことをしっかりと取り組んでいかないと、このような減少になっていくのではないかと。今後は、桜についてもそのようなようになっていくのではないかとこの考えを持っています。ですので、誠意を持って、熱意を持って、熱くモチベーションの気概を持って、先人たちへ取り組んできたことへ感謝をし、我々は成長をしていかないといけないかと思っております。一概に過疎地域であるということを取りくくられると、いろんなことが本部町から失われていくのではないかと思っております。ですので我々行政、そして議会、町民はみんな一丸となって熱く語らないといけないかと思っております。もう一度お聞きしたいのですが、その過疎地域が原因になっているということが思われるのでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

水産業の従事者、農業従事者もそうですが、減少してきている要因の一つに過疎地域があるということでもありますので、いろんな社会的な要因が複合してそのような形になっておりますから、我々としましてもいろんな分野と連携しながら地域を盛り上げていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 水産業に就く若い方々とか、あるいは農業もそうです。少なくなってきたといったようなこの実情がありますけれども、ある意味ではこれは時代の流れがありまして、水産業と農業が一番繁栄していた頃は観光事業というのは全くなかった、ゼロでした。そしていわゆるコンピュータですとか、またDXに関わる産業の部分とか、新しい産業というのは全くない時代で、今はそういう時代の流れの中で職業の選択がもう多岐にわたってあるわけです。土木事業もほとんどなかった、土木事業も全くゼロぐらいなかった。農業機械、あるいは土建業の機械も全くゼロの時代だった。ですから今はそういうことで、職業選択がいっぱいあるといったことの中で、第一次産業の人口が減少してきたという時代の流れではないだろうかと思っております。また、歴史は繰り返すで、いつの時代かまた食料生産というものが最重要な時期が来たときに、また復活もするのかもしれないと思っておりますけれども、いずれにせよある意味では時代の発展の中で、時代の流れの中でのその現象、マリンレジャーなんて全くなかったですね。ですから漁獲高が減るといえるのは、ある意味では職業選択が広がったというようなことも言えるのでは

ないだろうかと考えます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 世の移り変わりにより職も変わる、それは当然で当たり前のことかと思っております。しかしながら過去歴史の中では、農業や漁業について糸満と本部が栄えていたと。今でも糸満は農業や漁業について人口が多くて、特に漁業については学校が近くにあるせいか、若者がたくさん就職をして、大きな船を買って、海外まで漁に出るという頼もしい現実があったりします。本部町においても、やはり海を取り巻く環境で今後も成長していけないかという熱い思いがあつての質問でありました。

もう一つ海の関係から、その取組について、製氷施設や浮棧橋、漁具倉庫、屋根施設等のハード面の事業で支援しているということでありました。昨日も、その支援をしたのに結果が出なかったから予算が国から減らされたと、教育の面でというような話がありました。このように、今回もいろんなことについて予算を投入していったんですけども、その漁獲量が上がらなかった場合、今後水産業に対しての補助も同じように減らされていくのかお聞きしたいです。

○ 議長 具志堅 勉 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

これは国から幾ら予算が配分されるかによって変わりますので、我々としましてもこれまでどおりしっかり国や県に対して必要なものは要求していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 町長。

○ 町長 平良武康 水産業に対して、決して軽視するといったようなことは全くございません。製氷施設が老朽化したという情報を受けたときに、さっと北部広域に言って、国にも言って予算を確保して製氷施設をしっかり造って、アンカタジーに造りました。そしてその後、新しい船着き場も造りました。そして今、国からの直接のいわゆる推進費を使って、北部振興策事業で予算を獲得して、水産基盤の整備についてやっております。どの産業以上に、水産のほうには基本的な部分、燃料の半額補助もしかり、水産のほうに力を入れているというようなことで認識していただければと考えております。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 いろんな施策と予算とか、ありがとうございます。このようにハード面で数億円規模の予算を投下しているということでもあります。そしてやはりこれを使用していくのは人であると思います。その人を育てるのが地域であるかと思えます。その予算投下に応じた今後の経済活動を爆発的にアップさせていくのも、やはり人だと思っております。ですので、人の育成、人材育成、どの分野においても専門的な基礎教育が備わっていないと発展はしにくいということもありますので、大きな予算を投入したのであればソフト面の、人への支援、人への学びの場、そこをやはり重視していく必要があるのかと思えますので、ここら辺もお願いをいたします。

続きまして中学校卒業から18歳までの就学支援について、幅広く取り組めないかということで、答弁がありました。今後、実施する方向で検討しておりますということでありました。ありがと

うございます。そこでお伺いしたいのは、そこへ通える子供たち、例えばまだ検討という言葉が出たばかりですが、非課税世帯のみになったりするののか。私としては、全世帯へのその手当が必要だと思っておりますが、そこら辺の意見をお聞かせください。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

青年協力隊、協会への給付金といいますか補助なんですけれども、今現在私たちが調べたところ恩納村、うるま市、沖縄市が若者就業支援プログラム給付金ということで給付を行っております。先ほど議員からお話がありましたが、その市町村によって生活保護世帯、非課税世帯は全額給付で、それ以外は半額とか、補助の内容といいますか、それがありますので、そこら辺また聞き取りをして本町のほうでどういったふうに要件を設定するのかを検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 検討をしていただいて、今後もまたお願いをいたします。多くの世帯が、このような学校に行く、子供たちというのは必ずしも勉強だけが好きというわけではないわけですから、働きたい子もいればいろんな分野で活動したい子がいる。それを18歳までは、我々が面倒を多少見ないといけないのではないかという思いの提案でありました。ですので、非課税と言わず全ての世帯で、それが平等にその予算が執行できるような取組へとお願いをしたいと思っております。

続きまして町有地の活用や今後のまちづくり計画の策定などについてということであります。中学校跡地については、現在草が生えたり、地域の方が草刈りをしたりという状況であるかと思っております。その中で、今本部町に地域からの要望もいろいろ出てくるかと思っておりますが、野球場がないんじゃないかとか、いろんなことが言われていますが、もし必要であればそこをこのような場所へ使えないのか。この前、少し副町長との立ち話でありましたが、副町長は何かいいような意見を言っておられました。何かあの辺を行政財産とか普通財産とか、いろんな取組があるかと思っておりますが、このようなことはできないか、少し伺います。

○ 議長 具志堅 勉 副町長。

○ 副町長 上原正史 ただいまの質問であったんですけども、立ち話の中でですね、現在本部町の社会体育の活用方法が、学校開放事業というのがあります。その中では各学校の体育館は放課後、学校の授業に支障のない限り地域の皆さんに開放しております。ただグラウンドの場合、町営グラウンドというのが今のところ野球に特化した、あるいは多目的にソフトボールとかできる場所が今のところなくて、一番地域の皆さんが、あるいは野球愛好者の皆さんもそういう施設がほしいというのは、今のところ私のほうにも入っていますし、またスポーツ関係者の中にもそういうのが多々あります。ですから今、上本部学園のほうは体育館は中学校のほうは第二体育館として位置づけされておりますので、要するに授業に支障のない限りということで、向こうのほうは今学校体育館になります。グラウンドのほうも、同じく学校施設でありますので、なか

なかできない状態で、今後それらが開放できるようになれば向こうが一番いいかなという思いはあります。今後、教育委員会あるいは財政と調整しながら、要するに有効に活用できる場所をこういう形で地域に開放、あるいはスポーツ愛好者の皆さんに開放できればいいなと思っているところです。今後の検討事項として、継続で我々としてもやっていきたいと思っております。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 今後の検討事項ということでありました。また多く、幅広く検討をみんなできたらと思います。また最近、プロ野球選手の一軍選手、ドラフト1位や2位で入った選手が本部へ自主トレに来たいというような情報もあり、そのようなこともありますので、やはりそのような選手が来るとなると、本部町の子供たちのスポーツ振興について、なお一層羽ばたくのではないかと考えておりますので、ぜひこのようなこともお願いをしたいと思います。

続きまして、本部オアシス構想についてであります。先ほど町長から答弁のありました本部の産業の基幹地点として計画をされているということでありました。とても素敵な発想であるかとは思いますが、私の中ではそこら辺、地方自治法の中に少し載っておりましたが、町有地の活用等については政令で定める条例によらなければならないということも書いてあります。そのようなことに、条例の中には協議会、諮問委員会、町民、多くの意見を入れなさいということでもあります。今のプロジェクトチームの中には、17名のうち10名が役場の職員であります。それが町民多くの協議をしたかという、私は今少し疑問に思っております。というのも、その数週間前に、大浜地区からあの計画についてどうかという意見書が提出されたということも聞いております。そして商工会のほうでも、計画を渡久地の町営市場のことに充てられないのか、これからですね。大浜で、あそこでやる前に渡久地の町営市場の建て替えということも問題がありました。そして谷茶周辺の、漁協周辺の港町構想というのもありました。そういうことも含め、法令によらない協議会を立ち上げないでやるような取組についてどうかということをお願いしたいと思います。

○ 議長 具志堅 勉 休憩します。 休 憩 (午後3時33分)

再開します。

再 開 (午後3時35分)

住民生活統括監。

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 説明します。

公の施設の設置は条例によらなければならない。確かに地方自治法でそのように定められております。設置の定義がありまして、設置する場合、条例で定めなければならないの設置というのが、その施設の使用を開始することをいうということで定義されております。例えば計画中の段階の施設構想というのは、設置の段階ではないと。供用開始する前に、いついつ設置が決まったらその内容、あるいは閉館の時間、休館の時間というのを条例で定めることとなりますので、あくまでも建物ができた後に、供用開始する直前に議会のほうに設置の条例を上程するという流れでございます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 本部町の条例の中に、条例第11号本部町土地利用検討委員会設置条例とい

うのがあります。土地を活用するには、この条例に当てはめないとならないと、私は地方自治法の中で理解をしているところではありますが、土地利用活用の条例については、それも検討はされないということによろしいですか。

○ 議長 具志堅 勉 住民生活統括監。

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 説明いたします。

先ほどの土地の計画等々の設置条例は、地方自治法の138条の4第3項を規定しているものだと思います。それは主に我々がよく設置するのが諮問機関、計画を立てる前に意見を聞いて、その諮問をしまして、答申を受けて、その答申を参考にして、答申は決定機関ではないので参考にして、それを具体的に予算づけしていくというものであります。その諮問機関等々は条例で定めることができる規定でありまして、なので諮問機関が必要がない場合は行政の範囲の中で、執行部のほうで進めていくパターンもありますでしょうし、必ずしも諮問機関ではなくて、その意見を聞く機関であれば条例で定めてもよろしいですし、なのでいろんな方法があって、あくまでも条例で定める場合もありますし定めない場合もあるということ、必ずしも定めなければならないというものではないというものでございます。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 地方自治法第2条の②に、地方公共団体は地域における事務及びその他の事務で、法律またはこれに基づく政令により処理するとされており、その政令の中に、公の施設の設置の中に、条例でこれを定めなければならないとなっております。いかがでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 住民生活統括監。

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 公の施設は、条例でこれを定めなければならない。先ほどもちょっと説明をいたしましたけれども、設置というのはその使用、供用開始と私たちはよく言いますけれども、供用が開始されるときを設置ということで定義されておりますので、その供用開始するときには設置しなければならないというふうには受け止めています。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 私も今後、このことについて、もう少し深掘りして調べたいと思います。

続きまして、旧上本部飛行場跡地の利用について、今後の計画はないか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

旧上本部飛行場跡地の利用について、今後の計画ということなんですけれども、平成23年、平成24年でしたか、約10年前につくっている計画はあるんですけれども、あちらは今現状と合っていない計画になっておりますので、今後はまた新しく計画をつくる必要があるのではないかと考えております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 新しく計画をつくる必要があるかと思えます。そこで、最近少し小耳に挟みましたが、公的な施設がそこへ移動してくるのではないかと、住宅街ができるのではない

かとかという話がありますが、その話は当たっておりますでしょうか。

○ 議長 具志堅 勉 住民生活統括監。

○ 住民生活統括監 仲宗根 章 説明いたします。

他の公共施設の件は、私のほうからまず説明させていただきます。本部警察署の移転の相談が本部署から、さかのぼると3年程度前に相談がありました。町有地かつ高台を探していますと、協力してくれませんかということがありまして、その調整を続けてまいりました。町長のほうからの指示で、積極的に協力するということを受けまして、詰めてきたところでありまして、上本部飛行場跡地のやまちゃん側といいますか、そこら近辺に警察が要望する土地が確保できそうなので、今そこの大詰めに、まだ最終的な決定には至っていませんが、大詰めに入っているところでもありますので、これが煮詰まれば本部警察署はそこの位置に移転する可能性がございます。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。現在ある町有地の一部につきましては、定住に向けた活用ができないかということで、検討しております。以上です。

○ 議長 具志堅 勉 1番 島袋 恵議員。

○ 1番 島袋 恵 3年前から計画があったと、定住に向けての計画もあると。私が言いたいのはこういうことです。アイウの中で、行政だけでこれを主導してまちづくりをするのかということであります。町民を含めた取組が、協議会を含めた意見集約が必要だと思います。以上で3番、終わります。

渡久地東の満名川沿いの倒壊を沖縄県へ何度も何度も要請をしていただきたいと思います。海抜が低い地域は大浜、浜元の避難路です。特に浜元辺りは火葬場に行く道が大変小さな道路となっています。アスファルトの張りかえ等で済むような話ではなくて、5メートル、6メートルあるような道路にしないと、いざ避難指示が出た場合に、観光客のレンタカーと地域の車と歩行者とが、こんがらがって避難にもならないのかと思ったりもしますので、そこら辺の道路拡張についてできないのか伺います。

○ 議長 具志堅 勉 これで1番 島袋 恵議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時46分）